

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成20年3月11日

議 会 事 務 局

目 次

文教常任委員会

3月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分、議案第10号所管分の審査	2
補足説明（教育総務部長、生涯学習部長）	
質疑（川端委員、川口委員、森内委員）	
散会の宣告	72

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成20年3月11日(火) 午前10時 開会
午後4時50分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 柴田繁勝	副委員長 嶋野浩一郎	委員 森西 正
委員 川口純子	委員 川端福江	委員 森内一蔵

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	教育長 和島 剛	
教育総務部長 羽原 修	同部理事 平岡利彦	
同部次長兼総務課長 馬場 博	同部参事兼学校教育課長 大路 守	
総務課参事 岩見賢一郎	学務課長 北野人士	学校教育課参事 前馬晋策
同課指導主事 若狭孝太郎	同課指導主事 筒井 豊	人権教育室長 平松直樹
教育研究所長 山本 泉	同所指導主事 奥野宏一	
生涯学習部長 奥田秋広	同部次長兼生涯学習スポーツ課長 中岡曰生	
同課参事 田川昭義	同課参事 小林寿弘	青少年課長 池上 彰
市民図書館長 高田繁夫	同館参事 石田一男	

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 岸本文夫 同局書記 杉本 徹

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 平成20年度摂津市一般会計予算所管分
議案第10号 平成19年度摂津市一般会計補正予算所管分
議案第23号 摂津市立スポーツセンター条例制定の件

(午前10時 開会)

○柴田委員長 ただいまから文教常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。森山市長。

○森山市長 おはようございます。

皆様方には、何かとお忙しい中、文教常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、平成20年度一般会計予算所管分ほか2件ご審査をいただくこととなりますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私は一たん退席いたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○柴田委員長 あいさつが終わりました。本日の委員会記録署名委員は、川口委員を指名します。

審査の順序につきましては、先に議案第1号所管分及び議案第10号所管分について一括で審査し、次に、議案第23号の審査を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柴田委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○柴田委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。羽原教育総務部長。

○羽原教育総務部長 それでは、議案第1号、平成20年度摂津市一般会計当初予算のうち教育委員会にかかわります分につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、予算書19ページをお開きください。

平成20年度当初歳出予算のうち、款9、教育費の総額は31億5,738万円で、前年度に比べまして9.1%、3億1,593万9,000円の減額となっております。

それでは、以下予算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、教育費を一括してご説明申し上げます。

35ページの款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目6、教育使用料の主なものといたしましては、幼稚園の入園金及び保育料、各種スポーツ施設の使用料、学校開放に伴う学校施設等使用料、学童保育室保育料や公民館の使用料等でございます。

次に、43ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、教育費国庫補助金の主なものといたしましては、小・中学校の理科教育等設備整備費補助金、支援教育就学奨励費補助金、幼稚園教育の振興を図るための就園奨励費補助金、学習環境向上のため、小・中学校の図書室や音楽室にエアコンを設置するための義務教育施設整備費補助金などがございます。

なお、支援教育就学奨励費補助金は、前年度まで養護教育就学奨励費補助金との名称でありましたが、学校教育法の一部改正を受け、名称を改めたものです。

次に、52ページの款15、府支出金、項2、府補助金、目8、教育費府補助金の主なものといたしましては、学童保育室運営に対する放課後児童健全育成事業費補助金、小学校の校門に配置している受付員経費に対する学校安全緊急対策事業費補助金、53ページに移りまして、

三宅柳田小学校の学童保育室教室新築工事に対する子育て支援のための拠点施設整備事業補助金、児童の放課後の安全を確保をするため、各小学校で開催いたします放課後子ども教室推進事業に対する補助金などがございます。

続きまして、55ページの項3、委託金、目4、教育費委託金は、府の委託事業に係る委託金で、小学校における英語活動の推進のための指導員に係る英語活動等国際理解活動推進事業委託金でございます。

次に、60ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目1、奨学資金貸付金元金収入は、経済的理由により高等学校等への就学が困難な生徒に対し貸し付けいたしました奨学資金の償還金でございます。

61ページからの項4、雑入、目2、雑入のうち、教育委員会にかかわる主なものといたしましては、64ページに記載しております学校等における事故に備える日本スポーツ振興センター掛け金、小学校の給食物資購入に係る学校給食費負担金、摂津音楽祭審査料、水泳教室参加費などがございます。

それでは、引き続きまして、教育総務部にかかわります歳出についてご説明を申し上げます。

まず、188ページの款9、教育費、項1、教育総務費、目1、教育委員会費は、教育委員にかかわる経費でございます。

同ページ、目2、事務局費は、教育委員会事務局の運営全般にかかわる経費で、その主なものといたしまして、189ページ、賃金は障害児介助員賃金のほか、校務補助嘱託員賃金などがございます。

190ページに移りまして、報償費は、新入学児童に対するランドセルの購入費

などがございます。

同ページ、需要費は、公用車両の経費、コピー機、パソコン等のOA機器の管理経費、小学校新1年生に貸与する防犯ブザーの購入費や受付員の制服など、安全対策事業に係る経費等でございます。

191ページに移りまして、委託料は、児童の通学時における交通安全を確保する交通専従員業務委託料、安全対策事業として小学校及び幼稚園での来訪者受付員等の委託料などがございます。

同ページ、使用料及び賃借料は、茨木支援学校へ通学する障害を持つ児童・生徒に対する自宅からバス停までのタクシー送迎経費等でございます。

192ページに移りまして、貸付金は経済的理由により高等学校等への進学が困難な生徒への奨学資金でございます。

同ページ、目3、教育研究所費は、教育研究所の運営にかかわる経費で、主なものといたしましては、不登校や家庭問題など、さまざまな問題事象への教育相談等に要する経費で、スクールカウンセラーにかかわる教育指導嘱託員報酬、職員研修などに要する報償費及び193ページにございます教育研究会の補助金などでございます。

同じく139ページのみ4、教育指導費は、教育指導並びに職員の資質向上を図るための研修経費等で、主なものといたしましては、子ども達が主体的に本に親しめるよう全小中学校に配置いたします読書サポーターにかかります賃金、小学校新1年生がスムーズに学校生活になじめるよう配置いたします学級補助員に係る賃金、家庭教育相談員を配置することにより、各学校にサポートチームをつくり、家庭に対する具体的な支援を行う学校・家庭連携支援モデル事業に係る賃金、児童・生徒の家庭学習の定着と学力

向上を図るための学習サポーターに要する報償費、国際理解教育のための小・中学校の英語指導助手派遣に係る委託料、194ページに移りまして、各種研究会等への補助金などでございます。

同ページ、目5、教育推進費は、中国帰国子女の日本語指導のための教師派遣に係る経費が主なものでございます。

また、目6、人権教育指導費は、人権教育研究会補助金が、その主なものでございます。

次に、195ページからの項2、小学校費、目1、学校管理費は、小学校10校の学校運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費等の経費、施設の維持管理のための委託点検経費、及び施設や設備の補修のための経費でございます。

平成20年度は全小学校に配備するAED自動体外式除細動器の経費、及び教育環境整備の一環としてエアコンを図書室、音楽室に設置する経費を計上しております。このため、前年度に比べまして増額となっております。

続いて198ページ、目2、教育振興費は、理科・算数教育用器具購入のための備品購入費、経済的理由により就学困難な児童に対する扶助費などでございます。

同ページ、目3、保健衛生費は、学校保健法に基づき委嘱いたしております学校医等に対する報酬及び児童、教職員に対する各種健康診断診断委託等の経費でございます。

続きまして200ページ、目4、学校給食費は、小学校給食に要する経費で、主なものといたしましては、非常勤の給食調理員に係る賃金、給食食材の経費、給食施設維持補修費、給食調理業務の民間委託に要する経費、衛生管理に要する経費などの学校給食運営費、及び経済的

理由により就学困難な児童に対する給食費に対する扶助費などでございます。

前年度に比べまして、鳥飼西小学校給食調理室改修工事、及び統合によります味舌東小学校給食調理場の整備工事が平成19年度で完了したため減額となっております。

続いて201ページ、目5、支援学級費は、小学校の支援学級の運営経費でございます。

なお、この目5につきましては、前年度まで養護学級費との名称でありましたが、国庫補助金でも申し上げましたように、学校教育法の一部改正を受け、目の名称を支援学級費と改めたものでございます。

続きまして202ページからの項3、中学校費、目1、学校管理費は、中学校5校の管理運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費等の経費、施設の維持管理のための委託点検経費、及び施設や設備の補修のための経費でございます。平成20年度は、全中学校の教育環境整備の一環として、エアコンを図書室、音楽室に設置する経費を計上いたしております。このため、前年度に比べまして増額となっております。

続いて204ページ、目2教育振興費は、小学校と同様に教育に必要な備品の購入に要する経費や、経済的理由により就学困難な生徒に対する扶助費などでございます。

続いて205ページ、目3、保健衛生費は、小学校等同様に学校医等に対する報酬及び生徒、教職員に対する各種健康診断などの経費でございます。

続きまして206ページ、目4、支援学級費は、中学校の支援学級の運営経費などでございます。

なお、この目4につきましても、小学

校費と同様に目の名称を改めたものでございます。

同ページ、目5、建設事業費は、第4中学校の耐震補強工事実施のため、校舎及び体育館の耐震診断を実施する経費でございます。

次に、207ページからの項4、幼稚園費、目1、幼稚園管理費は、幼稚園3園の運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費等の経費及び幼稚園施設整備の修繕や保守点検等に要する経費でございます。前年度に比べまして修繕に要する経費の拡充を図ったため増額となっております。

続いて208ページ、目2、教育振興費は、幼稚園教育の推進を図るための私立幼稚園就園奨励費補助金、また、私立幼稚園園児の保護者に対する保育料の負担軽減のための私立幼稚園園児保護者補助金などでございます。

最後に209ページ、目3、保健衛生費は、小学校、中学校と同様に園医等に対する報酬及び各種健康診断等の経費でございます。

以上、教育委員会にかかわります歳入と教育総務部にかかわります歳出予算の補足説明とさせていただきます。

○柴田委員長 奥田生涯学習部長。

○奥田生涯学習部長 次に、議案第1号、平成20年度摂津市一般会計当初予算の歳出のうち、生涯学習部にかかわる部分につきまして、事項別明細書の目を追って主なものについて補足説明を申し上げます。

初めに、210ページ、款9、教育費、項5、社会教育費、目1、社会教育総務費の主なものは、一般事務執行経費のほか、社会教育委員の設置事業や各種負担金などでございます。

211ページ、目2、文化振興費の主

なものは、市民の手づくり文化の創造を目指して平成20年度に開催いたします市美術展、子ども展覧会、芸能文化祭、吹奏楽祭、音楽祭などの各種文化振興事業に係る経費や、一昨年から生涯学習団体に参加を呼びかけ、その交流ふれあいを目指す生涯学習フェスティバル開催に係る経費、文化関係団体の活動補助金などでございます。

前年度と比べ増額となっております主な理由といたしましては、このたび文化振興計画策定懇話会の意見書に基づき策定いたします文化振興計画の印刷や、シンポジウムの開催経費、(仮称)文化振興市民会議の設置運営に伴う経費、また、生涯学習のリーダーやコーディネータを養成するせつつ生涯学習大学を新たに開校することによる講師謝礼、運営経費などでございます。

212ページ、目3、青少年対策費の主なものは、地域に密着した活動を推進するための青少年指導員事業並びに青少年リーダー養成を目的としたチャレンジャークラブをはじめ、青少年を対象とした各種事業の開催経費のほか、10小学校区に設置いたしております学童保育室の管理運営経費、地域の皆さんにご協力いただきながら取り組んでおります子ども110番の家事業、子どもの安全見守り隊事業や放課後子ども教室、わくわく広場の開催など健全育成や安全への取り組みに要する経費などでございます。

前年と比べ増額となっております主な理由といたしましては、70人を超える大規模ホームの解消に向けて、三宅柳田小学校学童保育室の新築工事、青少年の野外活動を支援し、心身ともに健全な育成を図ることを目的とした野外活動支援事業に関する経費などでございます。

214ページ、目4、公民教育費の主

なものは、家庭教育学級や女性学級の設置事業、生涯学習まちづくり推進市民会議の運営事業などに係る経費でございます。

215 ページ、目5、公民館費の主なものは、公民館長、公民館運営審議会委員の報酬や市立公民館6館に配置されております社会教育指導嘱託員報酬、各公民館の維持補修に係る経費並びに管理運営や各種講座開催に係る経費などでございます。

前年度と比べ増額となっております主な理由といたしましては、新鳥飼公民館の外壁補修、公民館配置車両の更新、安威川公民館を除く5公民館の音響設備の更新などによるものでございます。

217 ページ、目6、文化財保護費の主なものは、文化財保護審議会の開催、埋蔵文化財の試掘、発掘調査に必要な消耗品などに要する経費でございます。

前年度より増額となっておりますのは、埋蔵文化財調査関係の臨時職員の雇用によるものでございます。

218 ページ、項6 図書館費、目1 図書館総務費の主なものは、社会教育指導嘱託員の人件費、摂津市施設管理公社への委託料及び図書館協議会開催等に係る経費などでございます。

前年度と比べ減額となっておりますのは、一般職員の人件費の減によるものでございます。

219 ページ、目2、図書館管理費の主なものは、図書館司書の賃金、施設の維持管理、コンピュータシステムの借り上げ、図書資料の購入に係る経費などでございます。

前年度に比べ増額となっておりますのは、市民図書館南面外壁の修繕料、総合維持管理業務委託料などが主なものでございます。

221 ページ、項7、保健体育費、目1 保健体育総務費の主なものは、体育指導委員の報酬、一般事務執行経費のほか各種負担金に係る経費でございます。

体育施設賠償保険料や体育指導委員の委嘱替えに伴う関係消耗品の増額がございましたが、人件費の減少による減額となっております。

222 ページ、目2、体育振興費の主なものは、市長杯総合スポーツ大会やマラソン大会、トレーニング教室への指導者の派遣委託料、また、18回目を迎えます地区市民体育祭や体育関係団体への補助金などでございます。

前年度より増額となっておりますのは、市民体力測定を2回実施することに伴うものでございます。

223 ページ、目3、体育施設費の主なものは、各体育施設の維持補修に係る経費や管理運営経費でございます。

前年度に比べ増額となっております主な理由といたしましては、小学校の統合に伴い、味舌小学校、三宅小学校の跡地の体育館、運動広場をスポーツセンターとして運営する経費やその施設改修費、管理費用、備品購入費用、また、青少年運動広場のグラウンド面改修、鳥飼体育館の外壁塗装、味生体育館の公共下水道接続に伴う工事費などでございます。

以上、生涯学習部にかかわります歳出内容の補足説明とさせていただきます。

○柴田委員長 羽原教育総務部長、補正予算の説明をお願いします。

○羽原教育総務部長 それでは、議案第10号、平成19年度摂津市一般会計補正予算のうち、教育委員会にかかわります部分について一括してご説明を申し上げます。

まず、予算書第1表、歳入歳出予算補正のうち、5ページの歳出でございます

が、款9、教育費の補正前の額34億5,005万3,000円に119万9,000円を増額し、補正後の予算額を34億5,125万2,000円といたすものでございます。

次に、8ページ第3表、繰越明許費、款9、教育費、項2、小学校費は、味舌東小学校屋内運動場の耐震補強工事に伴うもので、国の交付金の内定に伴いまして20年度事業を前倒しして19年度予算に計上し、その全額を20年度に繰越しさせていただくものでございます。

それでは、12ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書の目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、16ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、教育費国庫補助金のうち、幼稚園就園奨励費補助金は国の補助単価及び補助対象が当初見込みを下回ったため減額するものでございます。

また、義務教育施設整備費補助金は、味舌東小学校屋内運動場の耐震補強工事に係る国の安全安心な学校づくり交付金でございます。先ほどご説明いたしましたとおり、国の補正予算により平成20年度事業を前倒しすることによる予算計上でございます。

次に、18ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目8、教育費府補助金については、放課後児童健全育成事業費補助金でございます。入室児童20人以上が補助対象となるため、当初11室分を計上しておりましたが、全12室が補助の対象となることを見込まれることにより増額するものでございます。

続きまして、人件費を除く歳出についてご説明申し上げます。

まず、63ページの款9、教育費、項

1、教育総務費、目3、教育研究所費の減額は、入札の差金によるものでございます。

目4教育指導費の減額は、事業の精査、入札による差金、対象生徒の減少などによるものでございます。

目5教育推進費の減額は、土曜つながり推進指導員講師料の不用額でございます。

次に、64ページの項2、小学校費のうち、目1、学校管理費の減額は入札の差金によるものでございます。

目6、建設事業費では、まず増額分として味舌東小学校の屋内運動場の耐震補強工事に伴う委託料と工事請負費を計上いたしました。先ほど繰越明許費及び歳入のところでご説明いたしましたとおり、平成20年度事業を前倒しし、19年度予算に計上させていただくものでございます。

また、減額分としては、味舌東小学校校舎の耐震工事に係る委託料の入札差金を計上しております。

次に、65ページの項3、中学校費のうち、目1、学校管理費の減額は事業の精査及び入札差金に伴う不用額です。

目2、教育振興費の減額は、卒業記念品の購入単価の減額などによるものでございます。

次に、66ページ、項4、幼稚園費のうち、目2、教育振興費の減額につきましては、国の補助単価及び補助対象が当初見込みを下回ったためでございます。

次に、67ページの項5、社会教育費のうち、目1、社会教育総務費の減額につきましては、社会教育委員会議の開催回数減少による委員報酬の不用額などでございます。

目2、文化振興費の減額は、生涯学習フェスティバル等の事業を精査したこと

による不用額などがございます。

目3、青少年対策費の減額は、学童保育室指導員配置計画の変更によるもののほか、子どもフェスティバル開催事業の委託業務等を精査したことや、学童保育室施設整備事業の鳥飼西学童保育室新築工事に入札差金などによるものがございます。

68ページの目4、公民教育費の減額は、生涯学習まちづくり推進市民会議の開催回数の減少による報償費の不用額、また、家庭教育学級数の減少による委託金の不用額などがございます。

69ページ、項6、図書館費、目1、図書館総務費の減額は、市民図書館協議会開催回数の減少に伴う委員報酬の不用によるものがございます。

最後に70ページ、項7、保健体育費、目1、保健体育総務費の減額は、体育指導委員の委嘱人数の減少による不用額などがございます。

以上、教育委員会全体にかかわります補正予算の補足説明とさせていただきます。

○柴田委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

川端委員。

○川端委員 それでは、何点か質問をさせていただきますと思います。一般会計の予算書の198ページでございますが、図書購入費ですね、款、教育費、項、小学校費ですね、18備品購入費のところでは図書購入費が550万円計上されています。これは小学校の部で、中学校も図書購入費250万円も計上されているんですけども、これも以前にもお聞きしたことがありますけれども、摂津市の小学校と中学校の1校当たりの蔵書数を教えていただきたいと思います。

予算概要の方から今回質問させていた

だいております。108ページでございます。安全対策事業ってありますけれども、その中で、防犯ブザー貸与というのがあります。昨年のこの予算委員会でも防犯ブザーの実態を把握して、実際に活用するための質問をさせていただいておりますけれども、子どもの安全の施策として小学1年生から中学3年生まで全年の児童・生徒に配っているものでありますが、この教育委員会として子どもの安全都市宣言のときとか、昨年の答弁では広報紙で安全特集を組むときには、またいろんな防犯ブザーのことも提示をして、折に触れて啓発を進めると言われておりましたが、どのように実際にされたのかお聞かせいただきたいと思います。

またあと、不審者等の事案で防犯ブザーを使用した件数も教えていただきたいと思います。

それと、予算概要の112ページなんですけども、小学校の英語活動推進事業ですね、当初予算額が101万円計上されています。英語活動の推進モデル校の件なんですけども、昨年に質問した折にも文科省が現在検討している小学校の英語導入で、今19年度に市内に1校ですね、市内に小学校の英語活動の研究開発を委嘱する学校を設けると、希望を、手を挙げていただくということで。摂津市の小学校の英語の実践教育研究を進めるために募られて一校されていると思うんですけども、その結果と平成20年度の方角性について、今後の方角性についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、4番目ですね。小学校の施設補修事業なんですけれども、小学校の一部が駐車場になっている件です。教師とか学校の先生ですね、もうご存じだと思いますけれども、学校の先生が車で通勤をされて、小学校内に駐車をされているわ

けですけれども、もし事故があった場合、子どもの安全の面からも、これ問題ではないかと考えますんですけれども、教育委員会のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、5番目ですね、これもノーマイカーデーの実施の件にかかわることなんですけれども、市としても一斉に20日の日とか駐車場を閉めて厳しく対応するというふうな方向になっております。市の関連機関も同様に実施をするという聞いておりますけれども、学校も例外なく実施をするのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、6番目、地域総合型スポーツクラブについてであります。文部科学省では生涯学習のスポーツの実現に向けて、平成22年度までに各市町村に少なくとも一つは設置をするということになっております。摂津市では、平成17年の5月に設立準備委員会を立ち上げて、また、委員相互の研修、また、市の現状もその研究をしているという答弁が昨年ありましたけれども、平成18年も大阪府の研修とか近隣市のスポーツクラブへの視察研修も実施をされていますけれども、平成19年度どのような動きをされたのか、また、あと平成22年まで3年ですけれども、5年間ということで、またその方向性を聞かせいただきたいと思います。

次に、7番目、128ページのこども会育成事業ですね。これ、こども会の活動の育成推進なんですけれども、平成20年度はこども会が行うデイキャンプの促進とか、支援するための専門の講師をコーディネートして派遣すると、平成20年度の事業としてはありますけれども、現在こども会が減少していつているんですね。その恩恵に浴するこども会は、ほんと少ないんじゃないかと思うんです。

昨年の予算委員会での答弁でも少子化ということもありますが、昭和59年には130のこども会組織がありました。平成18年は70団体というふうに答弁をされておりますけれども、今後この市と連とも協議をしながらこども会の充実に取り組んでいきたいと言われておりますけれども、現実問題として会員数の減少とか、子どもの少子化ですよ、また、役員の順番がすぐに回ってくるというか、子どもが少ないということで。また、働いているお母さんもかなり多くなっております、「幼稚園までは家に居ますけれども、小学校になったら働きに行く」というね。そういうふうなお母さんもおられますし、役員のなり手がいないというのは大きいのではないかと思いますけれども、どうすれば解散というか、なくなる歯止めと言いますか、また、なくなったところが復活というための方策をどのように考えておられるのかという、ほんと難しい話だと思いますけれども、お聞きをいたしたいと思います。

次に、8番目、温水プールの管理事業、137ページなんですけれども、現在のこの温水プールは、ご高齢の方とか、また、介護予防のためにも多く利用されておられます。そういった利用されている市民の皆さんからの声なんですけれども、洋式トイレがないということで、洋式トイレを設置してほしいという要望を受けさせていただいているんですけれども、この点についてもご答弁をお願いしたいと思います。

9番目に、子ども読書活動推進計画についてちょっとお聞きをさせていただきたいと思います。

国におきましては、平成13年に子どもの読書活動の推進に関する法律が公布、また施行されました。摂津市は、この法

律に基づいて、平成17年に子ども読書活動推進計画を策定して、これも5年間の取り組みや方向性が示されました。

その中に、「子ども達が積極的に読書活動を行う意欲を高めるように、子ども読書の日などの機会をとらえて講演会を開催する」と。これ図書館の管轄だと思えますけれども、実際にされたのでしょうか、ちょっとお聞きをさせていただきたいと思います。

最後に、いじめ、不登校問題についてであります。10番目ですね。

先日の公明党の代表質問でも質問をさせていただきまして、前向きな姿勢というか取り組みを提示をしていただきました。平成20年度は教育相談事業として不登校の児童・生徒を対象に適応指導教室の開設とか、また、家庭派遣、学校派遣を行うというふうな事業の展開をされると載っておりますんですけども、もう少し詳しく詳細に教えていただけたらと思いますので。

以上でございますが、1回目、よろしくお願いたします。

○柴田委員長 それでは、10点にわたりまして、川端委員の質問に対して、馬場次長から。

○馬場教育総務部次長 私の方から何点かお答え申し上げます。

まず最初の1番目でございます。図書購入費、小学校550万円、中学校250万円の予算を計上しておりますが、それに関連してということで、1校当たりの蔵書数についてのお問いでございます。

それで、今現在まだ19年度の予算執行しておりますので、手元でございますのは、確定しております18年度の数値になりますので、その数値に基づいてご報告申し上げます。

まず、小学校12校で合計7万8,320冊。したがって、12校で割りますと平均いたしまして6,527冊という蔵書数になっております。

それから、中学校でございますが、18年度末で4万7,367冊でございます。1校当たりにしますと9,473冊という数字になります。

それと、2番目のお問いでございますが、安全対策の防犯ブザーについての啓発の状況ということでございますけれども、昨年もお答えいたしました。これにつきましては、平成16年度から配付いたしておりまして、要綱上は1年間貸与し、その後については無償譲渡という形のお取り扱いにさせていただいております。

したがって、現在は毎年小学校の新1年生に貸与ということで、年度初めにそれぞれの学級担任から子ども達にその使用の方法とかそういったものを説明する中で配付をさせていただいております。

また、学校におきまして、学年集会であるとか、保護者が集まるときなどに、そういう安全の啓発の中で、保護者に対してもこの防犯ブザーの啓発をさせていただいております。

それと、1年間の防犯ブザーの使用状況ということでございますが、今現在、教育委員会の事務局の方に、この防犯ブザーを鳴らして対応をしたという報告あがってきておりませんので、今現在は使用がなかったと把握いたしております。

それから、4番目のお問いでございますが、学校における車の駐車の問題でございますが、今現在、基本的には学校の中におきまして、教育活動に支障のない場所において車の乗り入れができるという形になっております。

しかし、安全という意味では大事でござ

ございますので、極力、子どもとの動線が交わらないような形の場所を学校で指定して、そういうところへ駐車していただいているという状況でございます。

それに関連しまして、5番目のノーマイカーデーの実施についてのことでございますが、これにつきましては、市全庁挙げて実施するという方向を今のところ私も聞いておりますので、学校現場で実施する場合にどういった支障があるのか、今現在調査をいたしております、その調査が出てきておりますので、それについてどういったことの対応が必要なのかということは今現在協議する準備をいたしているところでございます。

○柴田委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、質問番号3番、小学校英語活動推進事業についてご答弁させていただきます。

平成19年度、この小学校英語活動については、一校モデル校ということで実践に取り組んでまいりました。

その成果といたしましては、児童の方は興味、関心を持って積極的にこの学習に参加し、コミュニケーションをとろうとする意欲を持っているということ。

また、この学校については、ALTの時数もふやしましたので、英語での質問に聞き慣れることにより聞く力がついてきており、子ども達が楽しんでいるという報告を成果として聞いておるところでございます。

20年度の取り組みの方向でございますが、引き続きこの小学校英語活動推進事業の研究開発の委嘱校一校をモデルといたしまして、国が新しい指導要領で明確に小学校の外国語活動を位置づけてきたこと。この内容によりますと、小学校5年生、6年生に年間35時間という時数等の表記も出ておりますので、方向と

いたしましては、この研究校において、5年生、6年生に年間35時間をめどとした活動に取り組んでいただくということが一点。

2点目に、教材として文部科学省が英語のノート試作版というものを配布するという事をお聞きしておりますので、その指導内容の研究ということを2点目に考えております。

3点目に、引き続きその研究校で公開授業研究会等を実施をし、市内各小学校にこの英語活動の内容についてともに研究をしていくという形。

さらに、4点目といたしまして、この新しい指導要領に伴う大阪府教育委員会の英語教育、外国語活動の研修、市の教育委員会の主催の研修の充実に取り組んでいきたいと考えております。

○柴田委員長 高田館長。

○高田市民図書館長 質問番号9番の子ども読書活動推進計画でございますが、昨年までは4月24日の子ども読書の日の前後に取り組みを行ってまいりました。その取り組みにつきましては、薫英短大の当時の助教授を講師に招き、親子で絵本教室と題しまして開催してまいりました。20年度につきましては、関西朗読文化研究会の方2名をお招きいたしまして、親子で楽しむ絵本教室ということで開催する予定でございます。

○柴田委員長 小林参事。

○小林生涯学習スポーツ課参事 それでは、質問番号6番、総合型スポーツクラブについてご答弁させていただきます。

総合型地域スポーツクラブは、文部科学省のスポーツ振興基本計画によりまして平成13年度から22年度までの間に全国の市町村に少なくとも一つは育成することを目標としております。

本市におきましては、委員さんご承知

のように、平成17年5月に総合型地域スポーツクラブの設立準備委員会を立ち上げまして、クラブ設立に向けての学習会や他市の先進的なクラブを視察研修するなど、クラブ運営の現状や課題について協議してきたところでございます。

総合型スポーツクラブを実際に運営していただきますのは市民の方でありまして、その運営は自発的・主体的に行っていただいてこそ意義があると考えております。

平成19年度に入りましても、他市のクラブの設立に当たっての課題や問題点、また、大阪府の事務局の方に総合型スポーツクラブの具体的な立ち上げ手法等につきまして相談し、アドバイスをいただきながら取り組んでおるところでございます。

その中で、具体的には活動拠点の確保、また、そのスポーツクラブを引っ張る熱意ある人材の複数人数の確保と、その方々の活動の支援などが重要な要素であるとお聞きしております。

設立に向けましては課題の多い事業ではございますけれども、今後も設立準備会の皆さん方のご意見をいただき、また、先進市へ視察に行くなど、総合型スポーツクラブの視察のほか、総合型スポーツクラブに関心がある方、また、関係団体の方に集まっていただき、既にクラブ運営をされている方であったり、大阪府の方からも講師をお招きしての学習会をすることなども考えながら課題克服に取り組んでいきたいと考えております。

次に、質問番号8番、温水プールに洋式トイレがないのではということなんですけれども、今ご指摘の温水プールのトイレにつきましては、1階のロビーに男子の大便器が一つ、女子用が一つ、プールサイドの方にも男子用が一つ、女子用

が二つ便器がございますけれども、いずれも和式の便器でございます。プールの開設時からこういった和式の形態をとっておるんですけれども、他の社会体育施設におきましても、トイレを一部洋式化しておる施設もございますけれども、多くは和式トイレでございます。

近年、生活様式の変化などから、一般家庭で洋式トイレが普通というようなご家庭が多い中、また、洋式トイレじゃないと用を足せないといった子どもさんも多いといったこともお聞きしております。

そのようなことから、洋式トイレの変更につきましては、ほかの社会体育施設全体の修繕をする中で、検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○柴田委員長 池上課長。

○池上青少年課長 それでは7番、こども会育成事業であります、こども会の数が少なくなっていくということについて答えさせていただきます。

先ほど委員さんが言われましたように、こども会の数が減少してきている要因としましては、やはり子どもの人数そのものが減ってきていること。またそのことによってこども会が解散してしまうことですね。

また、人数が少なくなってきたので隣のこども会と一緒にあって、二つが一つになったとかいうケースもございます。また、連合組織であります摂津市こども会育成連絡協議会、いわゆる市こ連に加入していない、独自に活動されているというこども会もあると聞きます。

また、習い事やスポーツ少年団などに加入している子ども達も多く、週末や休日に活動することが多いですから、こども会に入ってもこども会の活動ができないということで、抜けていくという

ようなこともございます。

あと、役員のなり手というようなことも、ほんとうにご指摘いただいたとおりでございます。

このような状況の中、どのようなことができるのかということなんですが、まず我々としましては、やはり同じことになるんですが、連合組織であります市こ連と協議しながら今後の対策に向けていろいろ検討していくと。その中で、市こ連の役員さんも地域の方に出向いていろいろと立ち上げの相談や復活の相談、また、解散が危惧されることも会への相談に行かれておりますし、我々とししても、そういった団体に対して相談、助言等をさせていただいております。

こども会の減少につきましては、摂津市もそうなんですけど、他市も同じような状況にあります。今後に向けましても、やはり三島ブロックと連携しながらこども会というのはどうあるべきなのか、今後、こども会活動をどうしていったらいいのかと、また、行事の内容これでもいいのかということも含めて検討する中で、こども会の数が減らないようにというか、こども会に入ってもらえるように取り組んでいきたいと思っております。

先ほどの三島ブロック、他市の状況、他市とも連携しながら、とりあえず三島ブロックと情報交換しながらこども会の活動の充実に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○柴田委員長 それじゃあ、10番目のいじめ、不登校の件。山本所長。

○山本教育研究所長 現在、家庭派遣に対しまして、学生ボランティアを10名派遣しております。2月現在で151件の派遣がございました。そのうち、ひきこもりの状態から一歩踏み出して、うち3名が適応指導教室に入室し、現在定着

を図っているところでございます。

また、学校派遣としまして、学校・家庭連携支援モデル事業のスタッフとして摂津小に2名、味生小に2名、各週一回ですが、朝の迎え、教室への支援などに成果を得ております。

○柴田委員長 川端委員。

○川端委員 今、いじめ、不登校の家庭派遣の分でお聞きさせていただきましたが、摂津小学校2名、味生が2名ですか。その前に151件の派遣と言われましか。ちょっと聞き漏らしたんですけど、またあとで教えていただきたいと思いますが、一応3名の方が適応の教室に行かれてるんですね。パルですよ。

このいじめ、不登校の問題は、ほんとに大事なと言いますか、いじめやまた不登校も摂津市におきまして年々増えている状況でありますし、ほんとに胸痛む思いでありますけれども、1件でもあってはならないし、また、不登校の方が当然学校へ行きません。ひきこもり、そこから社会との断絶と言いますかね、実際精神的なご病気になられたという方を私一人知っているんですね。ですから、ほんとに小学校の中学年ぐらいから学校に行かれなくなったという方でありましてけれども、身近にそういった方をちょっと見ておりますので、何とかならないかというのが私の思いであります。

今、お話もさせていただいて、いろんな形でいろんな手を差し伸べていただいているのは重々わかっておりますけれども、現実に減らないというね、ほんとにそういう現状と言いますか、現実があるわけですね。そういった方を、それこそ一人でも少なくして、いい思い出をつくるというか、そういう小学校、中学校とも健全に学校に行けるような状態をつくり出していくのが、また教育委員

会の使命では、またある意味では役割ではないかと思えますけれども。

これは神奈川県なんかではフリースクールと言いまして、これNPOが運営する民間施設なんですけども、そこに不登校の児童・生徒が学校にはいろんな事情があって行けないと、そういうふうな子が通って、それを出席扱いにするというのが新聞で載っておりましたんですけども、当然そういった形でいろんな配慮はしていただいていると思えますけども、今現在、適応指導教室ですか、その3名行かれていますというね、人数にしましたら、あと不登校の方は3名ではないわけで、たくさんの方がいらっっしゃいますし、何とかそういう教室に行ける人はいいですけども、そういった意味で、家庭派遣というのを今お聞きさせてもらったんですけども、そういった小学校に2名配置をしていただいていると思っております。この家庭派遣というのはそういうふうにとらえているんですけども、違ったらまた教えていただきたいと思えますが、何とかそういった方々を一人でもなくす意味で、いろんな対策をつくっていただいていると思えますけれども、何かほかに今、現状ですと動いていただいで、そういう良策といいますかね、いい最高の方法はないかと、ずっと営々と続けてきていただいで、また努力をしていただいでおりますけれども、ほかにいい結果が出るようなというか、また考えがありましたら、何とかそれこそ私達議会もまた教育委員会も、そういった子ども達を一人でもなくす、ほんとにゼロに近い、ましていじめにつきましては、絶対に許さないというね、そういう私達の思い、深い決意がなければと思えます。

この不登校は、いじめ、不登校って一

緒にさせてもらいましたのは、公明党の代表質問でも一緒にさせていただいてますけど、不登校といじめは決して無関係じゃないんですね。いろんな学校に行っ嫌なこと、また、いじめの小さなような形であっても嫌な思いをしたというので不登校というのもありますし、また、ほかにさまざまな要因がありますけれども、教育委員会としては、ここに全力を傾注するような思いで子ども達を守っていくというか、健全に育てていくという、そういった形に、今も力を入れて、これではどうか、これだったらどうかという形でいろいろと手を差し伸べていただいでおりますが、さらにさらに、ぜひお願いしたいという思いで今、質問をさせていただきます。もう一度またお考えをお聞かせいただいたらと思えます。

1番の最初の図書の方でございますが、今、小学校が平均して6, 527冊と中学校が9, 473冊ですね、そういう蔵書が学校の図書室にはあるということで今お聞きさせていただきました。

これ、学校の全国の図書館の協議会、図書館協議会ってあるんですね。そのまとめによりますと、2005年ですから3年前ですけど、2005年の1校当たりの蔵書冊数は小学校が8, 132と、あくまでも平均ですけどもね、中学校が9, 659冊ということで、これでも95年からの10年間で約19%増加しているという発表がありましたんですけど、見ていただいたら大体中学校は。これはでも2005年ですからね、またいろんな形で、特に読書に必要性も言われてますので、冊数は増えているかもわかりませんが。

ということで、ちょっと今、摂津市のどれぐらいの蔵書数なのかというのをお聞きさせていただいたわけですけども、

ある新聞記事には、なぜ学校図書館の整備がおくれているのかという記事が出ておりました。交付税は人が限定されていないので図書の整備費がほかの分野に流用されていると。以前も私、一般質問でお聞きさせていただいたことありましたが、そういった実態があるというのは掲載されていました。我が摂津市の現状についてご答弁をお願いしたいなと思います。

2番目の防犯ブザーの件であります、今ご答弁をいただきまして、何事もないのが一番いいわけで、平成19年ですね、現在ゼロ件数ということで、去年は1件あったんですね、一昨年ですかね、18年。昨年予算の質問をさせていただいたら1件ありましたということでしたんですけど、それはほんとに、ないに越したことはありません。

でも、やっぱり防犯ブザーの今お話もいただきましたが、実際に持ち歩いていないというね、一応貸与していますと。新小学生に一つお渡しすると。また、

「一度お渡しした方は責任持って管理してくださいよ」という、家庭にあとお願いをさせていただいているということでございますけど、家庭で預かった以上はなくしてはいけないということで、おうちに置かれている場合があるんですね。これ、持ち歩かないと、いざというときには役に立たないわけでありまして。そういった意味では、啓発と言いますかね、子ども達が活用できるように、活用するための防犯ブザーでありますので、そのためにまたいろんなことを考えていただいて、今言いましたように、余り活用しないのがいいわけですが、実際やっぱり活用するために持っているわけですので、そういった点もちょっと考慮していただいて、時々には啓発活動と言います

かね、既にそんなことも実際やられて、また考えておられると思いますけれども、ちょっとお願いをしておきたいなと思います。

これは全然防犯ブザーではないんですけど、自分の身を守るという意味では、ある地域では学校で大きな声を出すということで、運動場かどこかへ出て、もしか襲われたり声かけられたり何かしたときには、自分の身の危険を感じたときには「わぁー」というかね、女の子やったら「きゃー」でしょうけど、どんだけ大きな声出しているのか練習しているみたいなね、そういった記事もありましたんですけども、それぐらいで持っているのを防犯ブザーを一度全部持って来ていただいて、余りびーびーいうとやかましいでしょうけど、遣い方を実際にやってみるというそういったことでも、これは自分の身を守るためですので、またそういったことも考えていただいたらと思いますので、これは要望とさせていただきます。

3点目、小学校の英語活動推進事業の件でありますけれども、今ご答弁いただきまして、ほんとに子ども達もまた興味を持って楽しんで聞く力がついてきているというね、そういううれしい評価というか、ご答弁もありましたんですけど、ぜひまたこれは。

それこそ私個人としまして、子どもが1人私学に行っておりましたので、小学校3、4年と言いますと、中学年ぐらいからは外人の方が実際にヒアリングですけども、6年生まで3年間ぐらいやりましたんですけども、「お母さん、嫌と英語で何と言う」と、「ノー」というのを「ノー」と言うたら、違うよと。「ノン」というんやいうてね、これは一つの例でありますけど、実際に外国の方に実際の英語を聞けば全然違うとい

うね、そういった我が家のエピソードがあるんですけども、そういった意味で、ほんとに早くから子ども達に本物の英語と言いますか、聞かせてあげるというヒアリングをするというのは大事であると思います。

また、今さまざまな取り組みを、平成20年度も国の位置づけがあって、4点ほどということで今お聞きさせていただきました。小学校5年、6年生で35時間というしっかりの時間を取っての英語のヒアリング等になると思いますけれども、またこのまま進めていただけたらと思いますので、要望とさせていただきます。

4点目、小学校の施設補修、駐車場の件ですね。今も教育活動の支障のない場所に設置をしているということで、私も近くの別府小学校を存じ上げておりますけれどもね、子ども達の出入りの時ですよ、出入りの時に、ぜひまた危険がないように。設置場所としては教室から離れてプールの横でありますけれども、校門入ってすぐ右でありますけれども、出入りのときに、どこまでも必要以上に注意をして子ども達に事故がないような、そういう、ぜひまた注意をしていただきたい。さらにさらに注意をしていただきたいと思います。

6番目ですけれども、地域総合型スポーツクラブについて、今お話をいただきました。運営は市民と、人材の確保と、ほんとにこれはまだまだ難しいことはいっぱいおありだと思いますけれども、今まで3年間の経緯があるわけですけども、いろいろご努力をしていただいていると思いますが、年次目標と言いますかね、あと、今年、来年、再来年という1年ごとに「ここまでのことを推し進めていこう」という年次目標も立てられないというの

は去年答弁で言われておりますんですけども、そういう難しいものだと思いますけれども、ぜひまたいろいろ視察に行かれたり、検討もされておられますので、お年寄りから子ども達までがほんとに地域の健康づくりに非常に期待をされていると聞いているんです。ぜひまた早くに設置のできる方向で今後とも検討していただきたいということで要望とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

7番目のこども会の育成事業、こども会の件でありますけれども、ほんとに今最近、先ほども言っていただきましたけれども、どうしようもないことがあります。少子化、今言っていただいたとおりでありますけれども、それでもなおかつ千里丘の方ではこども会がきちっとあるところがあって、解散したりないところは、好きなこども会に行っていいたいというのをお聞きしたことがありますし、私ところの北別府では、子どもの会というのを入れるんですよ。「こども会」じゃなくて「子どもの会」ということで自治会が、要するにこども会のOBの、以前はありましたから、その方々が面倒を見ているというね、そういう事例もありますしですけども、いかんともしがたいいろんな状況があるかもわかりませんが、私も子ども3人おましてこども会の役員もさせていただいて、ほんとに今でも言います。いい思い出が、あそこも行った、ここも行ったとか、またいろんな行事等もありましたので、そういった意味では、子ども達にいい思い出をつくってあげられる。それはもう皆さんも周知の事実だと思いますけれども、いかんせんそういう解散の方向にいてるという現状でありますけれども、そういったことも鑑みて、ぜひまた今ご相談等があった

り、ご相談に乗らたりいろいろしていただいているみたいですが、こども会の存続ですね、またなくなるとか復活、新こども会の発足など、またいろんな形で今後とも力を入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、温水プールの件につきまして、今洋式トイレを今後検討していくというお話をいただきまして、ありがとうございました。たくさんの方から聞いておりましたので、ほんとにうれしい報告を私もさせていただきますけども、お一人の方のご質問は、みんなの要望だというふうに私も受けとめておりますので、小さなこと、大きなことありますけれども、今回これもまた検討の課題に入れていただきまして、ありがとうございます。またよろしく願いいたします。

あと、子ども読書活動推進計画ですけども、今、去年のこれに基づいてやっていただいたと思いますけども、去年の講演会は薫英大学の先生で、親子で絵本教室をしていただいたというのを今お聞きさせていただいて、あと、今年20年度としては、また親子で取り組む絵本教室ですかね、ということでやっていって、図書館の管轄でしていただきますからこういったタイトル等になるんでしょうけども、この子ども読書活動推進計画は摂津市としての策定をして、実施をして、またさらにさらに読書の必要性と言いますか、そういったことをしていただきますので、私も、講演会、昨年知りませんでしたので、また申しわけなかったんですけども、今年度はまた行かせていただくと思いますけれども、そういった場合も広く啓発をしていただいて、PRもどんどんしていただいて、こういった子ども活動推進計画のもとに、こういったこと

を今するんですということで、もっとやっぱりチラシもやっていただいたんでしようけれども、周知徹底を図っていただけたらと思います。

もう一点、子ども活動推進計画書の中には、摂津市として朝の読書活動に取り組んでいるとあるんです。先日の代表質問の答弁でも、朝の10分間の読書運動は、小学校が12校中7校と、中学校が5校中3校実施というのが現状ですということで答弁をしていただいておりますけども、その答弁の中にも朝の読書活動は、学校の授業が始まる前に児童・生徒と教師が全員そろって静かに落ちついた状態をつくり出すことにより一日の学校生活のスムーズなスタートに役立っているということで教育長も答弁をしていただきました。まさにそのとおりだと思います。ですから、ある意味必要であると認識されているのではないかと思います。

私は言いたいのは、全校、あと小学校も中学校もさまざまな取り組みをしているという、また月1回やっているところもあるし、週1というところも答弁でありましたんですけど、やはり教育委員会としては、これは必要だと、これはいいことだし、それこそ先般の学力調査の結果でも読解力の不足ということで、やっぱり読書の必要性はさまざまな観点から言われている中でありまして、ですから、教育委員会のスタンスとして、これは必要だと。あとは各校長先生にまた独自のいろんな取り組みもしていただいて、これは教育委員会として一步も譲れないと、これだけはしてもらいたいというね、どこに向かっても摂津の教育委員会としてはこれはやっているというようなことで、国からの法律もできての取り組みでもありますし、そういったこと

で、強い強い意志と決意を持って、私は、各小学校、中学校で一斉にね、15校でしたか、今現在はね、やっていただきたいという思いでおります。ぜひまたこの点についてご答弁をお願いしたいと思います。

○柴田委員長 馬場次長。

○馬場教育総務部次長 図書費の関係で、交付税算入されている額との流用の関係ということでございましたが、委員がおっしゃってますように、交付税を算出する算出過程におきましては、各種学校の経費がそこに中に見込まれますので、図書費の必要額として見込まれますが、交付税そのものは、交付された後につきましては、いわゆる一般財源ということの扱いでございますので、その交付された額をどのように使用するについては、それぞれ交付された地方公共団体に任されております。ですから、算定額をそのままその費目に使うということではありません。

ですから、いわゆる道路特定財源のように道路に使えるという、そういう部分ではなくて、あくまでもこれは一般財源ということで算定時にはいろんな数値が入りますが、交付された後は市町村が必要に応じてそれを財源として行政を行っていくと、そういう性質のものでございます。

ただ、摂津市におきましては、いわゆる不交付団体ということで、算定上交付されない団体になります。収入が他市に比べて多いということでございますので、結果として普通交付税はゼロということで、いただいております。

ただ、教育委員会といたしましては、交付税がゼロといえども、やはり図書については充実をしていかなければならないという考えも持っておりますので、以

前から申し上げておりますように、平成14年度までは小・中学校とも児童1人当たり800円をめどに予算措置をいたしておりましたが、その後、行革の中で、一定補助金等を削減する一方で、図書費の増額という形の予算もいただいております。20年度のこの当初予算の時点では、小学校550万円、中学校250万円でございますが、1人当たりいたしますと、小学校では1,144円、中学校では1,225円ということで、14年当時と比べまして約1.4倍か1.5倍ぐらいの数字になっておりますので、今後もこの図書費の額を確保していきたいと、そういうふう考えております。

○柴田委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、2回目のご答弁にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、いじめ、不登校の問題でございます。

委員ご指摘のように、この課題については、極めて密接に結びついております。小・中学校でいいます生徒指導の重要な大きな課題ということが今も続いておりますし、今後もこの二つの課題が私どもの教育委員会の重要な課題という認識を持っておるところでございます。

特に、いじめにつきましては、これはどの学校でも、どの子どもにも起こり得るということを十分認識をして、生徒指導、例えば支援コーディネータ、また児童支援加配等の教員を可能な限り府の方からいただきますとともに、各学校の生徒指導体制の充実を図ることが重要というふう考えております。

また、いじめが発生したときには、いじめは絶対に許されないという強い決意で対応し、現在、議会本会議でも答弁させていただきましたが、児童・生徒の立

場に立ったいじめ対応プログラムという具体的に対応する内容を各学校に提示をしておりますので、これの適切な活用をお願いをしておりますのでございます。

続きまして、不登校児童・生徒の問題でございますが、半減ということについては年度は今年度で終了しますが、引き続きやはり数がまだまだゼロではございませんので、私どもの市単独でも目標を設定をし、進捗状況を点検しながら取り組みを強めてまいりたいと思います。

特に不登校につきましても、未然防止という観点から小中連携、これを強化をする取り組みが極めて重要であり、そのもとに早期対応をする学校の校内支援体制があることにより、その解決に向かっている学校も現実でございますので、そういったことを市内で共有しながら、この不登校問題についても引き続き努力をしてみたいと思います。

それぞれの取り組みにつきましては、摂津市は、先ほど研究所長が答えましたように、スクールカウンセラーは府内では全校の小・中学校の配置している市でもございますし、今回新たに学校・家庭連携支援モデル事業を拡充していただいて、直接子ども達の家庭に支援をする内容の充実を考えた予算を組ませていただいておりますので、どうぞご理解をいただき、ご支援いただければと思っております。

続きまして2点目に、朝の読書運動の件でございます。

これも今年度の20年度予算の中に読書サポーター配置を推進することにより、摂津市といたしましては、読書活動が重要であるという観点から各学校長、各学校が教育課程を編成する際にぜひ活用をし、充実をしていただきたいということで今後も対応をしてみたいと思いま

す。

特に今回の指導要領の新しい案を見ますと、言語活動の充実ということが、この教育内容の改善事項の大きな柱になっておりますので、この学校図書館の活用、読書活動については、ますます重要になってきますので、朝の読書運動についても教育委員会といたしましては、ぜひそういう内容を各学校のご理解をいただき、拡充をしていくというスタンスで臨んでいきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○柴田委員長 山本所長。

○山本教育研究所長 不登校児童・生徒に対する派遣の今後の考えでございますけれども、先ほどの答弁で、通室できるようになった生徒が3名ということでしたけれども、現在通室している生徒は10名でございます。派遣によって3名の生徒が通室できるようになったということでございます。

学生ボランティアの派遣は週1回でございますけれども、家庭での話し相手、勉強の相手になり、信頼関係を築くことで、元気が出てきたら外出できるようになる。また、そのような働きかけでパルに来れるようになった子どもが10名のうちの3名ということでございます。学生ボランティアの訪問を楽しみにして、また、学生ボランティアのみに心を開いてくれるケースもあり、有効な支援として今後も優秀な学生を育成しながら活用に努めたいと思っております。

また、研究所として大きな柱として教育相談事業、研究所及び全小学校のスクールカウンセラーの派遣と、あと、適応指導教室事業と学生ボランティア派遣事業を有機的に活用することで、よりよい支援につなげていきたいと思っております。

○柴田委員長 川端委員。

今、言っていただいた図書の方ですね、了解をいたしました。ともかく子ども達に読書を勧める以上、やっぱり十分な図書を用意する必要があるというのは私の考えでありまして、また、この学校図書館の充実、子どもの図書室ですよね、学力向上とか人間性豊かな教育のためには不可欠でありますので、さらに図書整備費の蔵書の増加をまたよろしく願いしておきたいと思います。

それと、今お話をしていただきました、いじめ不登校の問題についてでありますけれども、まだまだ課題がいっぱいありまして、これでいいというあれではないとは思いますが、またお互いにできることと言いますか、ほんとに子ども達のために手を差し伸べていていただきたいというのは私の思いでありますし、また、今もいろんな形で未然防止と言いますか、それがやっぱりできればそれが一番大事ではないかと思っておりますので、スクールカウンセラー全校配置ですけれども、それが活用されているのかどうかというのも今後の課題だと思っておりますけれども、やっぱり「カウンセラーも設置をしてああしてこうしている」と言っても、それが稼働と言いますか、起動と言いますか、動かないことには、もうそれでよかれと。

「きちっとちは体制を整えている」というても、やっぱりそれでも不登校、いじめがなくならないと、いろんな手を打っても、ある意味、意味がないというふうに思います。そういった意味では、もうほんとに、これからますますまた力を入れていただきたいと思っておりますので、要望とさせていただきます。

それと、読書活動の方でありますけれども、今ご答弁をいただきました。さらにこれからまた読書運動を広げていくという、ある意味、小学生の児童、また、

中学生の生徒に至っては、例えば夏休みですね、何冊読書をするのかというそういう数値目標も大事ではないかと思えますし、また、毎月何冊読もうというね。また読んだ人は発表するとか、そういったある意味で競争し合って、またそのうちにその競争から本が好きになるということもありますし、そういうこともまた一つの、私の考えではありますけれども、またいろんな方策を考えていただいて、読書が進むように、本好きの子がたくさんできるように、それはほんとに心豊かな人間性を育む一番大事なことやと思っておりますので、そういった意味において、今後ともさらに力を入れていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○柴田委員長 川端委員の質問を終わります。

川口委員。

○川口委員 まず、予算についてですが、今年の国の予算の方が、僅かですけど増えました。しかし、摂津の教育予算全体、去年の決算のときも言いましたけれども、不用額が出るということですが、予算を見たときに構成比率9.5%で、そういう中で、今年の予算の増額については、どれだけ教育委員会としては努力されたのか。

代表質問の中でも小学校の統廃合や幼稚園の統廃合、市民プールも廃止をしたりして、そういう意味では、そういう統廃合の削減額というか、そういうのはどこに生かされているのかなど。私は、今回のこの予算全体の額としては、やっぱりまだまだ少な過ぎるというふうに思っておりますが、その辺のついでの全体的な考え方をお答えいただきたいと思っております。

また、40年ぶりに公立学校の教員の

多忙化の現状というか、そういう調査が行われて、そういう中で、大変忙しいと、学校の現場の先生達の多忙化が裏づけられています。

そういう中で、子どもと向き合う時間を拡充するという方針を政府は出しましたけれども、教員の採用の状況を見ましても、また、定年による退職などが1,300人とされておりまして、そういう中で新たに採用するのは1,000人ぐらいということで、300人ぐらいが結局は減になるというね、そういうこともされておりまして、そういう中で、行革推進法や骨太の方針、こういうことが言われてまして、子どもと向き合う時間を拡充するなどという、そういうことは、ほんとに言えるものではないと思うんです。

また、新学習指導要領改悪教育基本法、こういう中で、今年から学校の現場が校長や副校長、主幹教諭、そういう配置があるという中で、多くの管理職の中で、先生達が実際働かなければならないと、そういうことなんですけれども、そういうことについて、実際、摂津の学校の中でどういうふうに変わろうとしているのか、全体的なことで先にお聞きしておきたいと思います。

それと関連していきまして、今、ワーキングプアというのが問題になっておりまして、摂津でもかなり非常勤、臨職、今回いろんなサポート事業がありますけれども、それも正職ではなくてサポート事業というようなことで、特に教育委員会のところでいきますと、摂津の市役所の中の常勤であるのか、どういう採用の仕方があるのかということで調べましたけれども、こういう中で、民生よりも教育関係の方が多いということで非常勤や臨時職員の人数ですけれども、全体では

341人。

そのうち非常勤一般職、これ2月1日現在ですけれども、非常勤一般職が235人、そのうち教育委員会関係が134人、何と57%です。臨時職員については16人で15%、全体が341人中150人が教育委員会関係で、44%ということです。

このことについて、例えば学校の校務員の業務の行政パートナーということで、今年も採用されておりますけれども、こういう非常勤、臨職、これを摂津は大阪府下の全体で言いますと31%を上回っておりますね。正職員との配置の割合で言いますと。そういうことについて、教育委員会としては、どのように考えておられるのか、あと質問をしていきますので、まず全体的なことで、そういうことについてはどういうふうにご考えておられるのか。

月額20万円の月収がもらえないという、そういう不安定雇用を大切な子ども達の学校の現場の中に、いろんな方が入っていただくというのは大変いいことだと思いますけれども、不安定な雇用の働き方をしなければならないという人達をどういうふうにご考えておられるのか。

いろんな必要なところを、私は例えば読書サポートなどは正職できちんと配置すべきだというふうに思っておりますけれども、そういう点についてはどう考えておられるのかお聞きしておきたいと思えます。

それから、昨年決算でも聞きましたけれども、改修や補修費用です。事務報告書の改善も求めてきたところですが、今年、小学校では7,135万4,000円、中学校では3,277万7,000円の修繕料があがっておりますが、かなり細かくて、施設の管理の部分の補

修や改修、こういうのがあられるわけですが、けれども、昨年の決算で突然、予算のときにしっかり聞いてなかったというのも問題なのかもしれませんけれども、味生小学校のパーティションの800万円というのが出てきまして、ちょっと驚いたわけですが、けれども、今回資料請求していただいておりますけれども、委員会の中で主な改修を予定しているものはどういうものなのか確認をしておきたいと思いません。

それから、予算書で36ページ、ましたスポーツセンターやみやけスポーツセンターの使用料として34万4,000円出しておられます。管理事業ということで2,766万4,000円で臨時職員の賃金とか修繕料1,500万円であるとか、体育器具費が160万円ですか、そういうのがあがっております。管理委託料871万2,000円、この中身についてお聞きしたいと思います。

それから、あとでも聞きますけれども、これについては、耐震補強の計画はしないのかですね。このことについてもお聞きしておきたいと思いません。

それから今、大阪府知事の橋下知事の暫定予算の問題でいろいろ今、府議会も開かれておりますけれども、学校教育にかかわる府の補助金であるとか、そういうのは大変多いと思うんですね。そういう点については、きちんと確保されるのか確認をしておきたいと思いません。

それから、予算書197ページの学習環境改善でエアコンの設置があがっております、小学校では1億円、中学校では5,000万円ということなんです、これについては、ちょっと中身をもう少し詳しくお願いいたします。

あわせて、教室へのエアコン設置計画は試算をすると、計画を持っていると

か、そういうことはしていないのか、この件についてもお聞きしたいと思います。

それから、先ほどお聞きしました予算書で189ページなどですが、校務補助嘱託員賃金として、今年15人の2,797万8,000円あがっております。これは平成17年から3年間行政パートナーということで校務の補助ということで採用されておられて、そのときの答弁でも、「できるだけ身分の安定化を図った」と、そういうふうにおっしゃっております。今年も募集をされるわけですが、現場の声ですね、また退職が出ていく中で、ベテランの正職の校務員さんがやめていかれるという中で、ノウハウでありますとか、そういうのがきちんと残り少ない正職員の中できちんと伝わっているのか。

また、3年間でもう切れてしまうわけですね。そしたら、また新たに今度採用した人達に新しく教えなければなりません。そういう点についての現場からの声とか、そういうのはどういうふうに聞いておられるのか。またこれは3年間採用されるということなんだと思いませんけれども、この中身について確認をしたいと思いません。

それから、交通専従員の業務委託料、191ページにあがっておりますが、これは特に統合校にシフトするという感じで増やされるわけですが、これまでも質問してきましたけれども、実態を見て増員するそういう予定はみてないのか。他校区ですね、これについて考え方をお聞きしておきたいと思いません。

学力定着度調査委託料もあがっておりますが、昨年、全国一斉学力テストが行われました。学力定着度調査の結果を踏まえた中で、この19年度摂津市教育方針の中では、その結果を分析し、十分な

活用に努めると、こういうふうにしておられますけれども、どんなことで生かしていかうとされているのかですね。

それから、昨年問題にしたんですが、全国学力一斉テストのいろんな問題点がやっぱり起こりました。

今回また4月22日にまたまた学力テストが行われるということで、ちょっと驚いているわけですが、ベネッセ、小学校、中学校は内田洋行、内田洋行というのが学校のそういうのに関わっているのかと思ってびっくりしたんですが、そういうところがやるということで、何と61億円もお金を使って全国学力一斉テストが行われるわけです。

こんなものはほんとに無駄だと思うんですね。こういうお金があるなら各学校に耐震補強の予算とか回すべきだと思うんですが、これについて昨年も議論しておりますけれども、今回この全国学力テストの結果を活用して課題を改善させるということで、昨年の結果が出てきてるわけです。その結果のよくない学校に改善を図るといって、そういうことが上から出てきてるといって、こういうことについてはどう考えておられるのか。どう対応されようとしておられるのかですね。それから、こういう民間の会社に子ども達に個人情報全部行くということについて、子ども達の個人情報についての確保はきちんとされるのかですね。

去年、全国学力テストがあったのを受けて、愛知県の犬山市などでは、やはりこの学力テストは行わないということになりましたけれども、摂津市教育委員会としてこのことについて、やはりまた同じように受身的にやろうとしているのか。何も物申さないで、ただやっぱりやろうとされるのか、問題点はなかったのかお

聞きしたいと思います。

次に、中学校の部活動の助成金として国が補助金を少し増やしたわけですが、これについて学校の部活動の対外協議の費用も参加費の補助金としても出ておりますけれども、このことについてはどう改善されるのか、これでほんとに十分いけるのか。子ども達がスポーツクラブ、スポーツの部活動をするという中で、きちんと指導者であるとか、外部からの指導者も、というふうに教育指針には書かれておりましたけれども、そういう点についてはどうなるのかお聞きしたいと思います。

人権教育研究会補助金、去年と同じ金額だと思いますが、195ページにあがっておりますが、この中身は確認をしておきたいと思います。

予算書の200ページに小学校の給食調理業務委託料として給食調理員のパート賃金などもあがっております。今回名阪食品に決定をされました。プロポーザル方式であるとか、そういうことで決めていくということだったんですが、ここに決定をされたその中身ですね、理由ですね、お聞きしたいと思います。

それから、賄い材料費が出てるわけですが、中国の餃子の問題で、お母さん達が、摂津の子ども達の学校給食は大丈夫なんだろうかと、そういうことで加工品のチェックが全然されてないということが今回わかりましたけれども、安心だと思っていた生協のそういう餃子にも毒物が入っていたということで、今すぐいろんな調査が行われているわけですが、安全な食材の確保というのが、これまでもお聞きしてまいりましたが、いろいろな物価、材料費が高騰してくると思うんですね。そういう中で、ほんとに安全な食材というか、それ

から、この間、NHKのアーカイブスという番組に地産地消を行った、かなり前ののですが、埼玉県でしたかね、それのお母さん達が、地場産の野菜などを届けて、子ども達にほんとに安全な手づくりの学校給食をという、何十年前に映像だったんですけども、懐かしく見たわけですけども、子ども達にほんとに安全でおいしい食材を学校給食に引き続き提供していくために、この安全な食材の確保をきちんとできるのか、この辺についても確認をしたいと思います。

次に、耐震の問題です。206ページ、予算書で言いますと、四中の二次診断の診断委託料として1,300万円あがっております。これは、一次診断から見て今回四中の第二次診断が必要であると、そういうふうに判断をされたんだと思うんですけども、耐震の実態を見てみますと、中学校はほとんど一中と三中以外は校舎が全く耐震補強の工事がされていないわけですよ。体育館については建築年度の新しいところ以外は今回の新味舌小学校の体育館の耐震、柳田小学校も耐震になりますかね、そういうことですけども、学校の建築年度で言いますと、もっと古い二中であるとかそういうところとか、それから、特に一中で33%、三中で50%ですから、二中、四中などで耐震補強の工事については計画ですね、これも。予算をきちんと確保していくとか、教育委員会としての姿勢がほしいんですね。

ほんとに耐震補強を国がどこまで補助金を出し続けてくれるのか、今日も朝日新聞などで上町断層の衝撃的な報告が載っていましたが、阪神・淡路大震災の倍近い揺れが来るのではないかと、ということで、摂津も近いわけですから、そういう点でいうと、子ども達だけでなく、

子ども達が学校の教育を受けている間でも地震が起こらないとも限らない、そういう中で、避難場所としても確保されていかなければなりません。学校以外に、なかなかいいところはないと思うんです。大きな施設でありますし。だからこそ体育館の耐震なんかも急いでいくということが必要だと思うんですけども、この点についても、耐震計画ですね、もらっておりますけれども、来年から以降の一体どこが耐震計画を推進していくのかですね。この分で行きますと10年間かかるっておっしゃっておられました、前にですね。1校であと残り全部をやっていく、小学校についても、ということなんですけれども、かつて摂津は毎年のように学校を建設しなければならない、そういう歴史を歩んで来ました。そういう中で、この耐震補強というのは、もう校舎を建設する必要はないわけですから、ほんとにしっかりと耐震の計画を持つべきだと思うんですね。それは市の方の総務防災課などもきっちり話して、やはり子ども達の安全・安心を確保するということでは耐震補強は早くやっていただきたいと思うんですけども、来年以降も計画をきちんと持っているのかお聞きしたいと思います。

この中で、国は、Is値といいまして、倒壊の危険性の高い中身をくりぬいて構造耐震指標というんだそうですけれども、0.3未満のところから優先的に耐震をやっていくという方針を持っておりますけれども、安全・安心な学校づくり交付金ですか、そういうのをもっともっと活用できないのか。やはり子ども達への安全・安心都市宣言を行っているわけです。そういう点からも言いましても、急ぐべきであると考えておりますけれども、いかがでしょうか。先ほど言いました小・

中学校の体育館も含めてお聞きしたいと思います。

それから、予算書208ページの私立就園奨励費補助金や保護者補助金があがっておりますが、来年度の申請状況を見ますと、公立の幼稚園で定員425人中333人、私立は1,245人の定員で977人。

もう3年保育は当たり前というそういう時代になっておりますけれども、摂津の私立でも500人近く子ども達が通っている幼稚園もあるそういう中で、公立幼稚園の2年保育を希望される中で、せっつ幼稚園なんかも少し応募者がオーバーしておりますけれども、就園奨励費保護者補助金、補正で就園奨励費の補助金、これが減額になっているわけですがけれども、保護者補助金の増額についても、どう考えているのか、増額する気はないのか。北摂の中でも摂津のそういう補助金は低いというふうに前にも申し上げておりますけれども、この点についてはどういうふうにみたのかお聞きしたいと思います。

212ページですが、フレッシュコンサートやサロンコンサートというのがあります。フレッシュコンサートにも参加させていただきました。最後までおれなかったんですけども、サロンコンサートなどとほぼ同じ予算になっておりますが、サロンコンサートというのは余り行ったことがないので、その中身どうなっているのか。

それから、フレッシュコンサートのこの予算ですが、これには入場料が13万2,000円としてあがっております。この中身は、やはり大変優秀な方がコンサートに参加をされて、チケットを団体の方なども売ってやっておられるわけですが、報償費と言いますか、

いくらボランティアと言いましても、ロビーコンサートであるとかそういうのがありますけれども、フレッシュコンサートなどについては、もう少しこの予算を増額すべきではないかと、そういうふうに思いますけれども、その辺はどうでしょうか。サロンコンサートは中身をお聞かせください。

こどもフェスティバルですがけれども、ずっと大正川を中心にやっておられるわけですが。参加はPTAとかいろんな団体も協力していただいてやっているわけですがけれども、参加をされている特にPTAなどからも安威川以南でやってくれないかというね、そういう要望も多分こちらにも届いていると思いますけれども、これはずっと大正川のところでやる。以前はふれあい広場でやったこともあると思いますけれども、安威川以南の方の地域で開催するという計画はないのか確認をしたいと思います。

それから、柳田の学童保育室の新たに建設するというのがあると思いますがけれども、これはどのようなスペースで、2教室がつながらないわけですから、どういふような使用の仕方のなるのか、三宅柳田小学校の子ども達が一緒になるわけですがけれども、この実態もどんなふうになっていくのかお聞きしておきたいと思います。

放課後子ども教室も増額になっておりますけれども、スタッフの確保であるとかそういうのが大変ということなんです。代表質問などでも出ていたと思うんですが、学校現場との協働体制ですね、学童保育との連携も必要だと思いますけれども、施設の使用などに関して主に体育館を利用するので、なかなか動と静の子ども達の動きが混在をして、もちろん指導されている方も大変。

へとへとになって帰って来るとおっしゃっておられましたけれども、もう少し柔軟に学校現場であるとか、そういうのがどんなふう利用できるようになるのか。週に2回ということなんですけれども、内容について確認をしたいと思います。

それから、215ページの公民館費です。修繕料があがっておりますが、どういう改修というか、修繕をされるのか。代表質問でも申し上げましたように、かなり古い別府公民館であるとか、千里丘公民館、今回、新鳥飼公民館の外壁塗装ということなんです。これもあがっておりますが、これも年次計画として改修計画、耐震診断も必要だと思うんですね。ここもいざというときには避難場所にもなると思います。そういう中で、そういう計画については考え持っておられないのか、今後の見通しについてお聞きしたいと思います。

社会教育指導嘱託員、これも正職員ではないわけですが、この配置に状況はどういうふうになっているのか。そして、今回採用試験が終わったんですかね。採用についてどのような基準で採用されているのかお聞きしておきたいと思います。

220ページの図書館費ですが、千里丘公民館での図書の貸し出しの改善については、引き続き努力していただきたいと要望しておきたいと思うんですが、やはり図書施設が必要ということでは認識しておられると思うんです。千里丘地域にもやはり図書施設を増設をしていくというのが長年の市の方針でもあったと思いますので、その辺については、引き続き増設できるように努力をしていただきたいと要望しておきたいと思うんですが、図書を借りに来られるという中で、修繕料なんかも入っているわけですが、

この取り扱いですね、図書の貸し出しなんかの実態で、例えばなかなか本を返しに来ない方とか、なくしてしまったりしたとか、そういう方に対してはどんな対応をされているのか、ちょっと確認しておきたいと思います。

223ページの体育施設費として修繕料が3,840万円あがっております。そのうち1,500万円は味舌、三宅のスポーツセンターということなんです。先ほど川端委員の方で、温水プールの洋式トイレの維持改修検討するということだったんですが、私達が代表質問でも取り上げております市民プールの廃止に伴って子ども達のほんちに思いきり体を動かして安全に遊べるというところが一つ減ってしまったわけですね。

そういう中で、市民プールの再開を求めてきましたけれども、温水プールの建て替えとあわせて、今回の代表質問の答弁では市営住宅の建設の予定地の残地を考えるとという答弁もあったわけですが、生涯学習部として市民の健康増進に寄与してきたこういう施設について、今の温水プールだけでいいと思っているのか、また、温水プールの維持補修について、リフレッシュ工事とかこの間されてこられましたけれども、どれぐらいの耐用年度と考えているのか。市民プールの教訓を生かすと言いますか、担当職員は、維持補修をすればまだ使えるという判断もしていたわけですが、トップダウンで廃止が決定されてきたわけですね。

こういう中で、温水プールの維持補修についてどこまで、これは温水プールは毎日稼働しているわけです。市民プールは1年に2カ月だったわけですね。屋外はね。そういう中で、かなり大変だとは思いますが、この辺についての考え方を

お聞きしたいと思います。

それから最後に、少人数学級の問題ですが、答弁ではなかなか難しいということなんですが、今年で1年生、2年生の35人が完了するということなんですが、大阪府の橋下知事が、一体どこまでそういう少人数学級について決断をしてくれるのか、ほんとに頑張ってもらわな困るなと思っているわけですが、そういう中で、少人数指導は少人数授業の中で摂津市教育委員会も少人数指導がいいというのは言っておられます。

そういう中で、今回統合が行われる。少人数学級を、やはりずっと、去年は30人学級に早くせよとかそういうことも言ってまいりましたけれども、少人数学級、少人数指導がベターやというのは、もうそれは一致するところだと思っすね。来年度の学級編制を見ますと、今の2年生の子ども達が3年生に上がるという中で、今度は40人の編制になるわけですね。そうすると今、チーム・ティーチングであるとか、学級支援とかそういうのをやっている中で、3年生に35人学級にするとすれば、市独自でやろうとすれば、私ざっと見てみたら、5クラスでいけると思っすね。5人だと思っすよ。違っていたら教えていただきたいと思いますが、そういうのを、やはりこれだけ子ども達の状況がますます落ちつかない授業、あちこちでいろいろお聞きしておりますけれども、先生達がほんとに奮闘しておられるというそういうことが浮かんでくるわけです。そういう中で、少人数学級へ向けての市としての、教育委員会としての考え方を持っていただきたいなと思っすんですが、この辺についてはどうなんでしょうか、お答えいただきたいと思っす。

○柴田委員長 暫時休憩します。

(午前11時58分 休憩)

(午後 1時 再開)

○柴田委員長 再開します。

川口委員の質問に対して、まず、羽原総務部長。

○羽原教育総務部長 川口委員のご質問のうち3点、予算全体の考え方、それから、臨職非常勤の考え方、あと、府補助金の関係、総括的にご答弁申し上げます。

まず、予算全体の考え方ですけども、基本的には、その時、その時代のニーズを実現していくということが予算編成の基本であろうというふうには思っております。

ただ、従来やっておりました事業をそのまま残したまま新しい課題を積み上げていったのでは、これは予算規模は膨れ上がる一方になりますので、やはり事業の見直しをしていくと。そのときのニーズに合わせて常に一定見直すべきものは見直していくということが基本であろうかなというふうに考えております。

今年度につきましても、学校統合に伴いまして、一定活用できる財源というものを教育委員会でも考えまして、本会議でもご答弁申し上げますが、読書サポーター、そのほか5点ほどの新しい制度をつくりまして、それぞれ学校に非常勤でございまして、人を入れ、教師の教育活動をサポートしていただくということを考えております。これは、やはり現実に起きております学力の問題であるとか、そういうことをやはりサポートしていく。これは教育委員会の考えとして予算を配置をいたしておるわけです。

ただ、例えば1年生の学級補助員などでしたら、20年度は10人と予定をしておりますが、これも本会議で申し上げますけれども、効果あるということが認められるようであれば、将来的には

広げていきたいというような考えも今、持っておるわけです。

それと、エアコン整備、これも学力とも関係があるわけですが、やはり学習環境をよくするということが大きな要因であろうということで、すべて20年度に全部というわけにはまいりませんが、音楽室、図書室にエアコンを導入していく。そのことによって、少しでも学校の学習環境を向上させていくというような新しい時代の要請に応じた取り組みをしていくというのが予算編成の基本になるのかなというふうに考えております。

臨職非常勤の問題ですが、現在、ご質問にありましたように、教育委員会は相当数の臨時非常勤職員を雇用をいたしております。教育委員会というところは、外部の施設であるとか、学校であるとか、非常にほかに比べて数多くございますので、相対的に臨職非常勤が多くなるのかなというふうには考えております。

臨職非常勤の業務をどう考えるのかということですが、基本的に摂津市の職員適正化の中で職員適正化計画というのがございまして、そこにいわばアウトソーシング対象となる業務ということで一定の整理がされております。

一つ目には、高度に専門的な知識や技術を要するもの、技術革新の非常に早いもの、こういうものは市の職員が直接担うよりは外部に出した方がいいでしょう。そのほか、単純な作業など定型化できたもの、また、施設の管理等でマニュアル化、定型化できるもの、それから、一時的に集中する業務、その他民間のノウハウを活用することにより、より効果が期待できるものというふうな形で一定の整理をいたしております。

市の教育委員会の行っておりますさまざまな事務事業の中で、片方ではもちろ

ん職員数の適正化という考え方ももちろんあるわけですが、やはり業務を一度見直しをしまして、すべてがすべて雇用の期限のない正規職員である必要はないであろうということで、一定の整理をした上で、それぞれの所管で臨職非常勤という形での雇用をしておるというふうにご理解いただければいいのかなというふうに思います。

3点目ですが、府補助金の確保の問題です。

府補助金につきましては、既にご承知のとおり、府の方で今現在見直しがされております。教育委員会の所管するものの中にも何点かその府の補助金の関係するものがあるわけですが、基本的には補助金の制度上の問題もありまして、府補助金が確定しない前に事業を着手すると補助金がつかないというようなものもありますので、それについては一定時期を見定める必要があるのかなというふうに思っておりますが、それ以外のものにつきましては、基本的に市がやっぱり必要であるということを確認した上で予算措置をしておる各事業ですので、今年度につきましては、補助金のあるなしということを一定考慮しつつも、やはり事業としては実施をしていきたいなというふうには考えております。

ただ、来年度につきましては、これは府の動向ともあわせまして、改めて検討する必要があるかと思っておりますけど、今年度は着手しておる事業の予算計上しておる事業については、基本的に実施をしまいたい。

また今後、府の方がまだ数カ月かけて検討するわけですが、教育委員会といたしましても、補助金の確保に向けては、いろんな場面を通じて強く要望をしまいたいなというふうに考えておりま

す。

○柴田委員長 馬場次長。

○馬場教育総務部次長 職員配置の中で、正規校務員が退職したときのノウハウの継承等の懸念があるということのお問い合わせだったんですけども、今現在、私どもの小・中学校には校務員、正規の職員1名と非常勤の職員1名の2名体制でいたしております。

この体制にいたしましたのは、摂津市の第3次行財政計画の第1期アクションプランの中で、それまでは中学校に正職2名、小学校には1名の正職という形の配置をしていたものを行革の中で小・中学校正職1名並びに小学校と中学校に非常勤の職員を1名入れるということで、非常勤につきましては小学校にも入れるということで拡充したわけですが、そういった配置で今の現在に至っております。

ただ、その後に策定されました3次行革の新アクションプラン、17年から21年までの18年3月に作成された計画の中では、21年度まで現業職員については採用凍結というふうになっておりますので、私どもこの市の方針が21年度までにどういった見直しをされるかで今後の方針を立てていく必要があるとは思いますが、前段申し上げましたように、今の体制については、その1次実施計画の中で市が認めてくれた分だということに理解しておりますので、今後この新アクションプランの中で、どういった採用計画になるか、その辺も協議していきたいと考えています。

○柴田委員長 前馬参事。

○前馬学校教育課参事 それでは、教員の多忙化等どうとらえているか、また、その中で組織がどうこれから変わっていくか、動いていくのかというご質問と、それから、少人数学級についてのご質問

にご答弁申し上げます。

まず、本市の小・中学校の教職員の勤務の実態であります、ほんとに教職員まじめに仕事に一生懸命取り組んでおられる実態がございます。私ども時間外遅くに電話をしましても教職員が対応するという実態もでございます。その時間まで働いておるといふそのような現状です。

そのような中で、特に若い教職員がたくさん増えておりますが、日々悩みながら先輩教職員のアドバイスも受けながら頑張っておるところです。もちろん一人ひとりの子どものために、よりよい教育活動を目指して教職員は頑張っておるわけでございますが、それを支援するために我々教育委員会の方といたしましても、一人でも多くの定数確保、教職員の配置ができないか取り組んでおるところでございます。その努力、今年度も来年度も引き続き行ってまいりたい、そのように考えております。

なお、学校教育法の改正に伴いまして、副校長、主幹教諭、指導教諭の設置、これは置くことができるということでの法改正ございましたが、大阪府におきましては、小・中学校、今年度より首席、指導教諭が一部の学校に配置されております。この目的は、より組織的に機能的に学校が動いていくためということでございますが、これまで、ややもすると多忙ではあります、個々人がばらばらに課題に対応しておられる現状が学校にはございました。そこで、より組織的に課題対応することが必要である、その一つの課題解決策のために大阪におきましては首席、指導教諭が配置され、いわば法改正がそれのあとに来たというふうを考えております。

今後、より若い教職員を育てるためにも、育成するためにも首席、指導教諭等

の活用をしながら学校の組織が、より機能的に動いていくようにしていきたい、そのように考えております。

次に、少人数学級編制でございますが、確かに35人学級、橋下知事の見直しという発言等学校現場からしますと、大変ショッキングな発言でもございました。35人学級で1、2年生、きめ細かな指導ができておると、そのような成果を上げておる実態がございます。それを3年生に拡充することについてでございますが、3年生に拡充されればいいなど、そのようには考えております。

ただし、財政の状況によって35人に拡充できる市がある、あるいはない、そのような財政で本来公平、機会均等が原則である義務教育が財政事情によって35人の学級編制がされたり、されない、そのような状況があることは問題だと考えております。

そこで、教育委員会といたしましては、今年度も都市教育長協議会、あるいは都市教職員人事主担課長会を通して35人学級の中学年、3年生、4年生への拡充を要望してまいりましたが、今後ともその要望は続けて参りたい、そのように考えております。

○柴田委員長 岩見参事。

○岩見総務課参事 ご質問のうち小・中学校にかかります改修補修ということで修繕料の中身ということと、あと、耐震補強の計画、第四中学校の耐震第2次診断の関係、それと、小・中学校のエアコンの整備につきましての3点について答弁させていただきます。

まず、改修の修繕料に関しましての中身でございますけれども、小学校の方では修繕料といたしまして約7,100万円、中学校におきましては3,200万円強の修繕料を計上させていただいてお

ります。

この中で、小学校、中学校にもかかわりますが、管理運営事業という事業名があがっています。小学校の場合、予算概要書の114ページに当たります。中学校の場合ですと、予算概要書118ページに記載しておりますけれども、この管理運営事業につきましては、おのおの各学校で使用しております管理用、教科用等の備品等にかかります修繕料が主なものとなっております。特に楽器等ですね、オーディオ関係等修繕になりますと、多額な金額がかかるということも学校現場からも聞いております。

続いて、施設管理事業ということで小学校、中学校それぞれございますけれども、この分につきましては、一応経常的な修繕という意味合いの中、各小学校、中学校の通常の修繕にかかります費用に充てさせていただいております。例えば小学校でいきますと、黒板の張りかえとか、天井張りかえ、床の補修とかいう形で、あと、緊急に必要となります修理、例えば水道管の施設が大変老朽化しておりますので、水道管の破裂等緊急的な修繕にも充てさせていただいております。中学校も同様でございます。

続いて、設備補修事業ということであげさせていただいております。小学校の場合、概要書115ページになろうかと思えます。この分につきましては、経常的な部分と政策的に臨時的な経費ということで計上させていただいております。経常部分につきましては、放送設備とか体育の屋外施設や遊具とかの修繕等に充てさせていただいております。

政策分につきましては、大きな修繕ということになろうかと思えますけれども、一応プールのろ過器の取りかえとか、放送室のデスクアンプ等につきましても、

かなりの年数が経過しておりますので、そういった入れかえの修繕ということで充てさせていただきます。中学校におきましても、同様に放送設備等屋外についております大時計等とかの修繕とかも多々ございますので、そういった部分で充てさせていただきます。

続いて、施設補修事業、小学校でいきますと概要書の115ページ、同ページになろうかと思えます。この分が2,875万4,000円ということで計上させていただきますけれども、この主な内容といたしましては、今年度大きな修繕といたしまして鳥飼小学校の教室と廊下を間仕切りますパーティションについて修繕を予定しております。12教室分程度パーティションを入れかえる予定をいたしております。

続いて、あと大きな修繕ということで、プール槽の改修ということで味生小学校の方、プールもかなり傷んできておまして、プールの底にクラック等入っております。その部分を補修をかけまして、プール槽をシート防水という形での補修等をさせていただく予定をいたしております。

あと、小学校の屋上防水とか、体育館の屋上防水といった臨時的な経費の分をあげさせていただいているところでございます。

中学校につきましては、第二中学校プールサイドの補修ですね、補修といいますか、プールサイドに防滑のシートを敷きたいと。改修をしてより安全なプールにしたいということと、出入り口に段差がございますので、その分のバリアフリーという形でのスロープを設置したいという考えを持って計上させていただきます。

続いて、耐震の計画ということで今後

の見通し等、四中の二次診断ということでございますけれども、今日までの耐震につきましては第一次診断の結果を参考に、順次二次診断、そして実施設計ということで工事を進めてまいりました。

第一次診断につきましては、本市建築住宅課の方で図上より拾い上げました壁の量、鉄筋量等を大阪府からいただいておりますコンピュータソフトに乗せまして計算し、I s 値を出したものでございますので、あくまでも図上での判断、診断ということになります。ですので、より正確な二次診断が必要となってまいりますので、順次その一次診断を参考にしながら二次診断を実施してきたところでございます。

第四中学校につきましても、平成20年度に第二次診断を実施し、翌年21年度に実施設計に入り、22年度には工事の着工ということで、校舎、体育館合わせて3カ年にかかるんですけども、全棟1カ年で工事を進めてまいりたいと考えております。

あと、残る学校ですけれども、小学校につきましては、6校がまだ残ります。22年度に第四中学校の工事が予定どおりいきますと、残るのが3校で合わせまして9校の、小中学校の耐震化が残るわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、四中と同様、1年次には二次診断、2年次に実施設計、3年目に工事ということで3カ年をもって一つの学校を順次耐震化の工事を進めてまいりたいと思います。

また、耐震工事には多額な費用もかかりますことから、国の交付金を最大にいただけるよう努力いたしまして、また大阪府とも協議しながら、財政状況もでございますけれども、順次耐震工事、早期に完了できるように努力してまいりたいと

考えております。

続きまして、エアコンの導入についてでございます。

エアコンについての小学校工事費1億円、中学校5,000万円合わせて1億5,000万円ということで工事費用を計上させていただいておりますけれども、この分につきまして、先日の代表質問でもございましたように、ちょっと重複する答弁になろうかと思っておりますけれども、中身といたしましては、音楽室、図書室を中心に整備をしまいたいと考えておるわけでございますけれども、新年度当初より、まず実施設計に入る予定をしております。この中で、今後の電気需要を考えながら、今もう既に電気需要の容量がかなり不足している状況が続いています。

ですので、そういったことで今後の電気需要の増大も見込みながら、受変電設備を増設、または更新していきたいと考えております。そのため、初期投資にこういったキューピクルの部分、あとまた配管、配線等の初期投資が膨大な費用を占めるものかと考えております。よって、単純に割っていきますと、1校1,000万円という多額な金額になろうかもわかりませんが、単純に設備ですね、エアコンの空調機器だけを入れる金額ではないということだけご理解いただきたいと思っております。

今後、普通教室ということでございますけれども、またこれも膨大な費用がかかってくるものがございます。ですので、国からの交付金の確保を図りながら大阪府とも協議して、段階的ではありますけれども、順次整備していきたいというふうな我々の考えであります。

○柴田委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、私の

方から、ご質問いただきましたことについてお答えしていきます。

まず、全国学力学習状況調査、摂津市学力定着度調査等についてのご質問にご答弁させていただきます。

このそれぞれの学習調査につきましては、本市の課題であります確かな学力を育成するための重要な調査ということで現在もその活用と対応に取り組んでおるところでございます。この活用につきましては、大きくは二つ、一つは、やはり私どもが摂津市の教育委員会、教育行政としてこの課題をどう取り組むのかということで、それぞれの調査について分析を行い、摂津市の学力定着度調査については、8月に中間まとめを出し、全国学力学習状況調査については、1月にその内容結果についてホームページで公開をし、2月1日に摂津市の教育フォーラムでこの調査から取り組む方向を論議し、中身について提示をしてきたところでございます。

その具体的な取り組みの内容として、今回も平成20年度の予算事業として新規としてもあげさせていただいております読書活動の推進サポーター、また、小学校1年生等の学級補助員、さらには自学自習力育成という形での内容としての学習サポーターの配置事業、小中連携の推進の事業等について、この学力調査の結果を受けて、さらに平成20年度充実を図ってまいりたいという形で教育委員会といたしましては取り組む方向について予算化をしておるところでございます。

一方で、各学校が取り組んでいただく内容でございます。

これにつきましては、市内の小・中学校それぞれの学校の調査の状況が異なるものでございますので、その内容についての的確に分析をしていただき、具体には

やはり学力向上のプランを、今まですべての学校が取り組めなかった部分も率直にございましたので、この国の調査も含めて、現在この3月にはそれぞれの学校の学力向上プランが作成され、4月からはさらにその時点で1日から実施しますプランをつくるという形で校長先生等のヒアリングを行いながら、各学校の取り組むべき課題、そして、成果について検証しながら進めておるところでございます。

また、一方で、この各学校の取り組みは、一つは、やはり個々の教員の授業力の向上、授業改善が欠くことができないわけではありますが、さらに一方で、この学力調査から学校の力がこの学力向上に力があるのかということで、特に大阪府の教育委員会と相まって確かな学校力をつくるための授業という形でその内容を取り組むというふうに方向づけをしておりますので、学校としてのこの学力問題をどう取り組むかということで、例えば学力向上については、学校だけでない家庭の取り組みについても重要であるということから、各家庭での学習習慣の確立、生活習慣の確立等についても各学校ごとに異なりますが、そういった方向づけもしていただきながら、学校としての力をこの学力向上にも取り組んでいただくように校長先生方とヒアリングをし、プランの中に生かしていただくということで方向づけをしておりますのでございます。

さらにご質問の中に、個人情報等の取り扱いについての問題をご指摘をいただきましたが、この19年度の全国学力学習状況調査におきましては、中学校については具体的な生徒名は書かないようになっておりましたが、小学校では当初は名前を書くということもございましたが、私ども摂津市、大阪府の中では、やはり

中学校と同じように個人情報の取り扱いに万全を期するために名前を書かせないような形に対応をするという形で文部科学省等にもお願いをし、そういう形で実施をし、特にこの個人情報についての混乱がなかったというふうに聞いておるところでございます。

平成20年度につきましては、小中とも児童名、生徒名は書かないという形でこの個人情報の取り扱いに十分配慮して取り組まれるというふうに聞いております。

やはり全国学習学力状況調査につきましては、私ども一部危惧をしておりました点数等での過度な競争にならない点の配慮を現時点ではさせていただき、それを各学校、市の方でも活用することができるということで、それぞれの国や府の分析を市といたしましても十分に活用し、先進的なそれぞれの各府・市の取り組み等に学びながら、さらに摂津市の子ども達の学力向上、確かな学力の育成に努力をしまいたいと考えておるところでございます。

続きまして、中学校の部活動のご質問にお答えをいたします。

委員ご指摘の特に部活動の外部指導者の派遣の事業につきましては、事業名の方では学校体育振興事業という形で実施をいたしております。この事業につきましては、19年度までは一部活動につき年間40回を派遣をしておりますが、現在では二つの部活動に派遣をしておりますが、学校の現場等からも、また保護者の方からも含めて、この外部の指導者がさらに拡大ができないかということも含めて、今回につきましては、大阪府の補助金を一部この中にあてがうことにより、現在まで10の部活動ですが、15の部活動に外部指導者が派遣できるような予

算組みをしておるところでございます。

○柴田委員長 北野課長。

○北野学務課長 それでは、学務課にかかわります4点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、9番目にご質問の交通専従員の件でございます。

現在、交通専従員は11カ所17名を配しておるところでございます。平成20年度につきましては、統合により通学距離が延びますので、踏切等の危険箇所を重点に増員を図ってまいりたいと考えております。

ご指摘の他校区においても実態を見て増員する考えはないのかというこの点でございますが、昨年の本会議の方でも答弁させていただきましたとおり、地域の子どもは地域で守るということが地域ボランティアの皆さんの活動により実践されておりますので、我々あくまで公費による専従員は、それを補てんする立場というふうに考えております。他校区においても、このことを踏まえながら適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、学校給食の委託業者の選定の件でございますが、昨年債務負担行為の議決をいただきまして、学校給食会におきます学校給食委員会において、仕様や業者選定基準の検討をしていただきました。

それで、11月27日に市の方に指名登録がございます12社を対象に現場説明会を行いました。行いました結果、12月11日に6社から提案書が提出されてまいりました。1社は予算を超えておりましたので、残る5社により、12月17日にプレゼンテーション及びヒアリングを行いました。

この結果を12月20日に、1点目は

請負金額、2点目は学校給食実績、3点目は職員配置、4点目は衛生管理や業務運営方針、5点目は児童との触れ合いや学校行事との参加についての理解と、この5項目におきまして加点方式で採点いたしました。その採点した結果、名阪食品株式会社が最高点を取得されましたので、12月28日、契約を結んだものでございます。

続きまして、14番目の給食の賄い材料費、食材の件でございます。

さきの本会議において答弁させていただいたとおり、私どもの学校給食は、国産の肉や野菜等使用しまして、手づくりを基本に調理を行っております。したがって、今回問題になっております中国製の冷凍食品等は使用しておりません。学校の食材については、加工品においては、当然ながら食品分析表を業者から提出いたしまして、食品の安全を確かめた上で選定しておるところでございます。

続きまして、16番目の幼稚園の補助金の関係でございます。

幼稚園の補助金は、国庫補助制度でございます就園奨励費補助金と単費の補助金でございます保護者補助金がございますが、18年度から国庫補助事業が単価のアップと対象の拡大、これは18年度は2人目、3人目の就園する子どもに対しての割増し補助制度がございますが、18年度については小学校1年生、19年度につきましては小学校2年生、20年度につきましては小学校3年までと対象が補助制度において拡大されております。これに伴いまして補助率は3分の1でございますので、残る3分の2の単費の負担を市がやっておるわけでございます。このことにおきまして、単価のアップと補助対象の拡大が図られておるところでございます。私どもとしましては、

19年度から単費の方の保護者補助金については、ご指摘のように3年保育が当たり前の状況になっておりますので、3歳に対象拡大を図ったところでございます。したがって、この単費の補助金の単価の増額は、現状のことからかんがみて、今のところ考えておりません。

○柴田委員長 高田館長。

○高田市民図書館長 図書館の紛失対応についてご答弁申し上げます。

まず、督促につきましては、返却期限終了後、二、三週間過ぎますと、はがきを利用者に送付いたしております。その後、1週間待たせていただくなど返却いただいていない図書につきましては、電話連絡つかない等がございますので、実調に出向いております。

その時点で紛失された方につきましては、実費弁償もしくは現物購入していただいておりますのが現状でございます。よろしくお願いたします。

○柴田委員長 中岡次長。

○中岡生涯学習部次長 それでは、私の方では3点、公民館関係は参事が答えます。

それでは、スポーツセンターの歳入、あるいは歳出の中身でございます。歳入34万4,000円を計上しております。これはあとでも議論されますが、30分単位250円、1時間500円で、12時間休みなしの30日、11カ月、減免対象、稼働率等々を積算しまして34万4,000円ということ計算させていただきます。

なお、月曜から金曜までの午前中の利用はどれほど見込めるかということもございまして、私どもの方としては、減免対象者とかそういったこともございまして、当初この積算という形をとらさせ

ていただきました。

また中身で、歳出の方では2,766万4,000円を計上させていただいております。賃金の方で178万4,000円、これは受付をふれあいルームの方でさせていただきますので、私どもの臨時職員5日間の賃金を組まさせていただきます。

需用費の消耗品は2カ所に係る消耗品です。掃除用具、モップ、トイレ用品等々の消耗品として計上しております。

修繕1,500万円でございますが、運動場の今のブランコとかそういった遊具の撤去、体育館内のトイレの改修、あるいは床面の補修、それから、味舌の方につきましては、出入り口のところにも信号もあってコンクリートの門がございますので、見通しも悪うございまして、そこを見通しのいいフェンスにしたいということで予算計上しております。合計1,500万円でございます。

役務費の通信の方は電話代でございます。

委託料の871万8,000円は、スポーツセンターの2カ所に受付と言いますか、かぎの開け閉め、許可証を持って来られた方に対する応接と言いますか、そういったことを含めてシルバーの方に8時半から夜の9時半まで、終了が9時まででございますので、終了後までの一番長い時間を見ております。

プラス樹木の剪定、除草、機械警備、防火対象物の保安点検委託料等を見て871万2,000円ということでございます。

備品購入費は、バレーボールの支柱、あるいは卓球台、サッカーのゴール等に係る備品を購入を予定しております。

耐震補強の問題が出ておりましたが、私どもの方といたしましては、今、建築

指導課の方では、この4月をめどに摂津市の住宅・建築物耐震改修促進計画ですか、これを今策定中でございますので、その計画ができ上がり次第また全体でも議論されると思いますので、そちらの方に私どもの方も参画し、計画の中に早い遅い出てくるとは思いますけども、設備の重要性もかんがみ、強く要望していきたいと思っております。

続きまして、フレッシュコンサートでございます。

フレッシュコンサートは、昨年初めて実施しましたが、音楽連盟というところが9回まで、3年ぐらい前まで同じ名称でされていたということがありました。それは市内の音楽専門学校を出られた方の舞台提供をしようということでされて、3年ほど前に少し行き詰まられ、経費の問題もでございますので、それと私どもの方が音楽祭をやっております。その奨励賞等を取られた方の発表する場が今まで持っておりませんでしたので、タイアップすると言いますか、ドッキングさせて委託を音楽連盟にさせていただいたところでございます。去年は、ちょっと細かい数字覚えてませんが、300人ほどの入場者がありまして、チケットとしては428枚、500円でございます。歳入の方をしております。支出は17万7,000円の支出でございました。音楽連盟の方からは、現実的には花束なんかの費用を見ていただいたりしてございましたので、20年度におきましては、そういった舞台花やチラシの枚数の印刷部数を増やしたりしたいと。また、販売手数料も一部還元するというような意味も込めまして、8万5,000円増額の26万2,000円を計上させていただいております。

それから、市民プールの再開と温水プー

ルの維持補修、耐用年数等々のご質問でございますが、さきの本会議でも市長並びに教育長の方からこの件についてはご答弁させていただいてますように、私どもの方といたしましても、この市民プールの果たしてきた役割と言いますか、これは十分認識しております。やはり親子で、あるいは子ども同士が、ご近所同士のご家族が楽しまれたということは十分承知しておりまして、その必要性も感じてはおるわけでございます。それはもうさきの答弁でも市長並びに教育長の方から申し上げているとおりでございます。

しかし、やはりこのプールの再開につきましては、多額の費用もかかりますし、そういった土地と言いますか、広さも相当確保しなくてはならないというようなこともございますので、今現在すぐにといいわけにはいかないというふうを考えております。

ただ、ご答弁もありましたように、幼児プールと言いますか、幼児が水に親しむというようなご答弁だと思います。親水施設と言いますか、こういったものにつきましては、現在市営住宅の建て替えをされておりますが、その残地を一部確保するというようなことのご答弁されておりましたので、その場面で検討されていくことだろうというふうを考えております。

また、温水プールの耐用年数という話では、耐用年数、一般的には30年から40年というふうに言われております。今、温水プールは57年建築で26年目を迎えてくることになると思います。早目早目のメンテナンスをさせていただき、16年だったと思いますが、1カ月程度休ませていただいて大規模修繕もしてきて、その維持補修に努めておりますので、今すぐ建て替えということにはならない

だろうと思いますが、いずれこの建て替えの時期は必ずやってきます。その時点で議論なさるものと考えますし、5年ぐらいかかってやっぱり計画をしていかなあかんのかなというふうには思っておりますが、現在はそういうところでご理解いただきたいと思います。

○柴田委員長 田川参事。

○田川生涯学習スポーツ課参事 公民館にかかわります2点ほどのご質問にお答えさせていただきます。

まず、公民館の修繕料でございますけれども、公民館の修繕料につきましては、通常的に経常経費といたしましてガラスとかその他細かい小規模の修理代として約400万円ほど、それと、大規模な改修工事、施設改修事業として600万円ほど来年度認めていただいておりますけれども、新鳥飼公民館の外壁の塗装工事をやる予定にしております。

そのほか、車両の修繕代も含まれております。

それと、公民館の耐震診断と耐震化の計画でございますけれども、公民館につきましては、現在最も古い公民館が別府公民館でございます。別府公民館につきましては、平成7年ごろに耐震の診断を実施したと聞いております。その時点では耐震基準をクリアしていたということで、それ以来、新しい公民館につきましては、耐震診断を実施しておりません。

今後の耐震補強計画でございますけれども、先ほども中岡次長の方からお答えがありましたように、市全体で住宅の建物についての耐震改修促進計画を策定する予定があるために、その中で公民館の耐震補強についても検討していただきたいと思います。

それと、社会教育指導嘱託員の配置状況と採用試験についてのご質問ござい

ますけれども、社会教育指導嘱託員につきましては、現在、安威川公民館1名と、そのほかの5館の公民館につきましては、2名ずつ嘱託員を配置しております。

それと、新鳥飼公民館図書室につきましては、司書の資格のある2名の嘱託員を配置しております。

嘱託員の採用試験についてでございますけれども、平成19年度末に1名嘱託員が退職の予定のために、本年1月に採用試験を実施いたしましたけれども、採用試験につきましては、小論文試験と面接試験を行いまして、公民館の事業、あるいは活動等について理解のある方でも市民に対しても十分に対応できるという方を採用させていただいております。

○柴田委員長 平松室長。

○平松人権教育室長 人権教育研究会への補助金についてのご質問にお答えいたします。

補助金の支出内容の主なものでございますが、一つは、図書等購入費として書籍、ビデオテープ、DVDソフト、教材教具等の購入に充てております。購入したものにしましては、研究部会や各幼稚園、小・中学校へ貸し出しして使用していただいております。

二つ目が、研修費として使用しております。大阪府人権教育研究協議会等が開催します研究大会、セミナー等への本市教職員の参加費となっております。

また、摂津市人権教育研究会が主催します人権教育研修会等の講師の謝金、あるいは六つあります研究部会の活動費となっております。

三つ目が、教育研究会が1年間の研究成果等をまとめて発行します冊子「摂津の人権教育」の印刷費でございます。

そして、その他人権作品展等で使用いたします消耗品の費用に充てております。

○柴田委員長 中岡次長。

○中岡生涯学習部次長 一点、主な改修予定というところが抜けておりました。

3, 840万円が抜けておりましたので、ご説明させていただきます。

体育関係の修繕の計画、今年は20年度は、まず予定しておりますのは、スポーツ広場の防球ネット170万円、青少年運動広場グラウンドの整備で730万円、味舌体育館のバスケットゴール改修で95万円、鳥飼体育館の更衣室のシャワー改修で61万円、柳田テニスコートの人工芝の一部張りかえで222万円、鳥飼体育館の外壁塗装で722万円、また、体育館4館、グラウンド2面、テニスコート2カ所、スポーツセンター2カ所の経常的な修繕料といたしまして合計で340万円、合計で2,340万円と先ほどのスポーツセンターの1,500万円を足して3,840万円と、こういうふうに予算計上しております。

○柴田委員長 池上課長。

○池上青少年課長 それでは、私の方から、まず、こどもフェスティバルに関してなんですけれども、このこどもフェスティバルは以前こどもカーニバルというような名前で青少年運動広場で開催しておりました、その後、平和公園と大正川河川敷、また市民体育館、福祉会館施設等々利用して開催をしておりました、3年前から今のガランド親水広場及び大正川河川敷ということになっております。

現在の場所で開催しておりますのは、福祉団体等が模擬店等の開催で協力いただいていることもあり、ほか催し等で電源や水道が必要ということであり、その施設が近くにあることと、あと、大正川やガランドの芝生等や階段とかああいっした形状を利用した企画等ができるということでもあります。この場所での開催とい

うのも、ある一定定着してきたと考えております。

ただ、ご指摘のとおりと言いますか、以前にも安威川以南で開催できないかというような声もあったと聞いております。ということで、今後こどもフェスティバルに参画いただいている団体を中心としました実行委員会というのを結成しておりますが、その中でも教育委員会としまして、また、その実行委員会の中でも検討というか、協議していきたいというふうに考えております。

なお、今年度20年度につきましては、男女共同参画センター前というか、今と同じ場所での開催を考えております。

それと、三宅柳田学童の新設の分ではありますが、まずスペース的には64平米程度というふうに考えております。これは2クラス、独立した別の建物というふうに考えております。これは国の補助金の要綱も変わって、70人以上の大規模ホームを独立して開催しなければ、今後補助金も下りないと、また、ガイドラインでも70人以上は分割しなさいというふうになっておりますので、一つ独立した建物をその横に設置いたしまして、運営としましては2クラス運営というふうに考えております。

当然クラスは分けますけれども、日々の交流はもちながら2クラス運営という形で進めたいというふうに考えております。

それと、放課後子ども教室につきましては、これも今までも申し上げておりますが、やはりスタッフの確保でありますとか、場所の確保の問題等々ありまして、まだなかなか解決できてないところがあります。

ご指摘のとおり、静と動の活動が1カ所、体育館という一つの場所で混在して

いるということもあり、常に事故というか、接触事故等が発生する危険性もあります。そこで、やはりもう少しゆったりと、また、いろんな活動内容に応じた活動をしようとするためには、やはり場所というものが必要になってこようかと思えます。

この分につきましては、従来からも学校の協力を得ながらグラウンドとかもお借りしながら実施しておりますけれども、今後も引き続き学校と連携しまして、活動内容に合った場所の確保でありますとか、また、スタッフの確保等に努めてまいりたいと思えます。

教育委員会としましても、学校との連携をもとに、教育委員会内部でも連携しながら進めていきたいというふうに考えております。

なお、増額になっている分につきましては、スタッフの謝金が地域の方の謝金、現在1,000円で行ってございましたけれども、1,500円に増額させていただいております。

○柴田委員長 田川参事。

○田川生涯学習スポーツ課参事 一点、サロンコンサートについての答弁をさせていただきます。

サロンコンサートにつきましては、公民館3館交代で毎年実施いたしておりまして、各公民館でサロンコンサートの演奏を聞いていただいております。

それと、ロビーコンサートにつきましても実施しておりますけれども、このロビーコンサートにつきましては、公民館では安威川公民館だけで、これは毎年コンサートを実施しております。

○柴田委員長 川口委員。

○川口委員 全体的な予算の問題なんですけれども、いろんな事業の見直しもした予算化をしていくということであると

か、非常勤であるがサポートしていくとか、そういういろいろおっしゃいました。

今回、代表質問でも取り上げました官制ワーキングプア、非正規雇用の職員の問題なんです。出先機関のところが多いからということで文教の教育委員会関係は多いというのがご答弁だったわけですけども、先ほども、ずっとお話しましたように、35人学級の問題でも働きかけていきたいということなんですけど、明らかに効果がはっきりと現れている。大阪府の年間報告の概要を見ても、この3年間で学校の現場の先生達が、明らかにほんとに効果が出ているというのが出てきます。教育というのは、なかなかその成果というのがすぐに出てくるものではないと思うんです。

学力テストの成績だけで、ほんとにそしたら大阪の子ども達が生きる力が弱いのかということ、決してそうではないと思いますし、やはり大人になっていく上で、何がどう力をつけていけるのかということも大きな問題だと思います。そういう中で、やっぱり配置すべきところにはきちんと正規の人をとということですね。

それと今、柔軟に対応していく、そういうことであれば、35人学級についても市としてきちんと大阪府待ちでなくて確保していくということです。少人数学級の方向をやっぱり求めていただきたい。独自で主体性発揮していただいて、そういう予算についてきちんと増やしていただきたいなと、そういうふうに思いますので、これについては要望しておきたいと思えます。

非常勤のこの問題で言いますと、例えば学童保育の指導員であるとか、先ほど言いました行政パートナー、学校校務員の嘱託員の賃金ですね、こういうことであるとか、ほんとにいろんなところ、読

書サポーターもそうです。学級補助員もそうです。

これはすごくいろんな熱意を持った人達が、こういう不安定な中で、きちんと確保されていくのかですね、そういうこともあります。読書のサポーターの問題では、ずっと専任司書で配置すべきだと、そういうことで申し上げてまいりましたけれども、これについては、全く考えないのか。とりあえずサポーターの、先ほど、増やしていきたいようなこともおっしゃいましたが、これは学級補助員ですね、緊急性の。今回は統合校にシフトしてプラス統合校が3クラスになるので、その2校ですから、6人プラス緊急性の高い学校に4人配置、小学校の学級補助員ですけども、今この状況ではないと思うんですよね、実際には。緊急性の高い学校って四つしかないでしょうか。大変だと思うんですよね。今の学級の経営がね。それで言いますと、やはりもっときちんとそういう中で確保していくということが必要ではないかなと思います。

先ほどの羽原部長の答弁で、アウトソーシングであるとか、職員適正化計画、単純な作業であるとか、一時的な問題であるとか、そういうこともおっしゃいましたけれども、摂津市は大阪府下で31.2%ぐらいの非常勤・臨時職員の割合なんです。河内長野市などは50%を超えているということで、報道なんかもされておりましたけれども、今後についても、こういうようなやり方でまだまだ非正規の人を採用していくのか。私は、学童保育の指導員というのは、もうちょっときちんと身分が確保されてしかるべきやというふうに思っております。

そういう点については、今後についても、やはりまだ増やしていく気なのかということですね。例えば学校の図書館の

サポーターであるのは、きちんと正規の人を採用すべきだと思っております。そういう人で補っていく必要があると思いますけれども、こういう点についてもまだまだ増やしていこうとしているのか、このことについて、再度確認をしたいと思います。

それから、施設の改修の問題ですけども、小規模工事等希望者登録制度というのが平成19年の4月から20年の1月までの実績でいうと、概ね30万円以下の修繕料について希望者の方、大手の会社に随契をずっと繰り返すんじゃなくて、いろんな地元の業者の人が仕事ができるようにということでこの制度が始まっているわけですけども、去年308件あって、教育総務課や学務課に係る部分が166件の件数があって、そのうち発注が85件、受注が84件、全体は141件なんで、そのうちの60%が教育委員会関係に係ることです。

いろいろな設備の改修、補修ありますけれども、これについては、もっといろんな地元の業者の方が仕事ができるように、一つの業者に偏ることのないように、この辺についてはきっちりやって、もっともっと広げていただきたいなと。それだけ教育委員会のそういう仕事が多いというのがね、やっぱりわかったと思うんですけども、ぜひその辺については、さらに広げていっていただきたいなと思います。

大体の補修費、説明をしていただきましたけれども、現場の声をしっかり聞いていただいて、十分また対応できるようにお願いしたいなと思いますので、要望しておきたいと思います。

ただ、耐震補強のこの問題の工事の関係で言いますと、第四中学校へ見に行かせていただきました。前も気がついてい

たんですけれども、四中の体育館なんかの玄関のゆがみというか、私の眼鏡がおかしいのかなと思うぐらいゆがんですごいで、こんなになってるのかって、また改めて驚いたわけです。前回トイレを見させていただいて、トイレのあきれた透視ガラスの建設の問題では、ほんとにあきれるばかりやったんですけれども、学校がほんとに対応に苦慮されました。

体育館と校舎もちょっと見させていただきましたが、校舎の方は、ほとんど中間の柱がないから、どうやって耐震補強工事するんでしょうか、という現場の声がありましたけれども、今の技術やったら何でもできるのかなって思ったんですけれども、柱がない。四中の体育館でもほんとにすき間がこっちとこっちと大分いがんでいて、それはなぜかと言いますと、一次診断はソフト上で、図面上でやったけれども、学校教育総務課の方は現場のことをよくわかっておられると思うんですよ。もちろんちゃんと見に行っていたらと思うんですけれども、その辺でいうと、やっぱり四中が先になったのかなと。

二中也地盤沈下が激しくて大変。いろいろあちこち。さっき水道管の破裂とかいうのもおっしゃいましたけれども、いろいろ問題が出てますよね。そういうのでいきますと、やはり急がなければならぬのではないかなと思うんですよ。

特に先ほど工事の点でいうと、別府公民館の関係でおっしゃいましたけれども、平成7年のときには診断をクリアしているというふうにおっしゃいましたけれども、建築年度からいうと、これはもっとしっかりちゃんと見なあかんというところやと思うんです。2階建ても全部せなあかんということになってますので。

こういうところで見ますと、やっぱり

急がなければならないと思うんですよ。それは教育委員会だけ違って、市全体としても学校の施設で、昼間にほんとに大地震起こったら、子ども達がいるわけですから、そこはきっちり早く対応していかないとだめで、今の話ずっと聞いてますと、一体何年かかるのかなと、10年で済まないのかなと思ってしまったんですけれども、二次診断して実施設計してって3年かかるわけですから、それかというと、今後の耐震化計画について、私は、ある程度財源も見積もりして、普通教室のエアコンもそうなんですけど、ある程度積算できるでしょう。大体できるでしょう、耐震補強工事というたら、もうね。

その中で、第一次診断全部済んでるわけですよ。学校施設は、全部第一次診断は済んでるわけですよ。それでいうと、いろいろI s 値を見ないとわからないというのものもあるかもしれませんが、ほぼずっと見てると耐震の大体予算というのかな、実際に要る金額というのは、大体よく似ていると思ってるんですけれども、そういう中で改修とかがついてくると、すごく予算が膨らむと思うんですけれども、これはやはりはっきりと、

「こうしたい」という、「来年にはここをしたい、ここここをしたい、大体これぐらいの予算が要る」と持ってるんじゃないですか。予算的には積算してるんじゃないですか。首振ってはりますけど、エアコンを普通教室に全部入れたら大体どれぐらい要るのかなと。今回1台幾らぐらいのエアコンが入るんかいなと思って見てたんですけれども、それも確認ちょっと教えてください。

普通教室にエアコンなどを入れると実際どれぐらい要るのかというのは積算してないんですか。これは計画を持つ上

では必要やと思うんですよね。努力していくかな、そういうはっきりと余り言っていただけてないと思うんですけれども、そういうところにもきっちり予算使っていくということが大事だと思うんですけれども、もう一度お願いしたいと思います。

耐震とエアコンの件については、そういうことでお願いします。お聞きします。

さっきの校務員の補助の嘱託員のこの問題ですけれども、さっき言うたように、21年度まで採用は凍結されているからということだったんですけれども、現場の声、3年やっとなら慣れてもらったなと思ったら、またやめはると。また今度は新しい人来たら、今の現職の校務員の方が、また一から教えなければならぬと、いろんなことについてもね。そういうことになっておるわけですよね。

結局いろんなノウハウも継承されていくのかいかないか。いかないと思いますけれどもね、やはり学校校務員の雇いどめといいますか、そういうのがこれからももっともっと増えていくのではないかなと、そういうふうには思っておるんですけれども、21年度までは採用が凍結されているけれども、その後についてもどんなふうを考えているのか。今実態がこうやというふうには言っております。全然、実態に問題ないと考えておられるのかですね、3年間そういうのをやられて。現場がこういうきちんとした人を採用してほしいと、そういう声が聞いているわけですけれども、そのことについてはどうなんですか、お聞きします。

交通専従員も地域の子供もは地域で守る、当然なんですけれども、今もいろんな方が努力をさせていただいております。そういう中で、今の11カ所17名で、もうこれ以上は今必要ないというふう

に見ているのかということなんです。長年これでありまして。これだけ交通量もふえたりしてきて、いろんな犯罪も起こりやすくなっているというそういう中で、見守り隊ができたり、セーフティパトロール隊ができたり、そういうのは頑張ってもらっていただいていると思うんです。昨日も別府小学校のお母さんが、朝ちゃんと旗持って、朧ヶ橋交差点のところをちゃんと立って朝、仕事持ってはる人でもやってはりますよね。やっぱりそれなりの親も頑張っていると思うんですよ。そういう中で、これまでどおり同じように今度は味舌小、三宅小の関係では交通専従員増やすけれども、ほかのところでは現状のままでいいと判断しているのか。ほかに増やさへんねんからいいと判断してはるんだらうなとは思いますが、どうなんですかと聞いております。現状のことについて、再度確認したいと思います。

学力の定着度調査や全国一斉学力テストですね、これを受けて今後プランを作成していくということなんですけれども、小学校6年生と中学校3年生が、ずっとテストばかり受けてる感じするんですけれども、先ほど個人情報の混乱はないということなんですけれども、学籍番号は書くんでしょうか。そのことについても確認したいと思います。

学籍番号を書くのであれば、それはやっぱり特定できるということでもありますけれども、全体の傾向やそういうのを見るのであれば、それも必要ないと思いますけれども、いかがでしょうか。

中学校の部活動については、この間もずっと学校の先生の多忙化とあわせて部活動の指導ということで問題にしてみましたけれども、引き続き、体力と言いますか、先生がクラブ活動の指導中倒れた

りとか、そういうことでの多忙化で大変なことにならないように充実していただきたいと思ひますし、この部活動に参加している子ども達のいろいろな特にスポーツであるとか、それから、吹奏楽なども楽器の問題とかもありますけれども、自己負担ができるだけ少なくて済むように、さらに補助を増やしていただかないと要望しておきたいと思ひます。

人権教育の研究の関係なんですけど、大阪府との人権協との関係で、前も問題にしております部落解放同盟が前にも作ってございました「にんげん」の本については、発達段階に応じてそういうのを使っていくとかいうふうに教育方針の中にも書かれておるわけですがけれども、ここの関係でいうと問題はないのか。少しでも改善したとか、変えたとか、そういうことがあれば教えてください。いろんなことで見直しが必要であると思ひます。

もちろん生きるための人権であるとか、それから、戦争の悲惨さであるとか、平和教育であるとか、命の大切さであるとか、そういうのは大切だと思ひますので、そういう点については、もちろん大事なことだと思ひておりますけれども、部落解放同盟との関係ではどうなのかということだけ確認したいと思ひます。

小学校の給食調理の関係です。

今年からいよいよ始まるわけですがけれども、前にいただいていた学校入札の一覧表で見ますと、名阪食品がやってくる学校というのが堺市や八尾市とか大東市とかそういうのがあるわけですがけれども、これ、そのあともどんどん進んできたんやなと思ひて見てたんですけど、この名阪食品のこの20校以外に39校まだあるということなんですけど、どこら辺を受けてはるのかですね、わかれば教えてください。

それと、正職員4名とパート社員4名で2,100万円の委託料です。もう一つは、給食調理員パート等の賃金が1,979万7,000円であっております。これ、民間委託でこんなに安上がりでやるということについて、プロポーザルで説明されましたけれども、経過については加点方式で採点をしていって、ここになったというふうにおっしゃいますけれども、前回もらった資料で言いますと、例えば一富士フードサービスとかナニワフード、日本誠食、阪神給食、こういうところ大体同じようなところの市の民間委託受けてるところが多いんです。ナニワフードは全部名阪食品とかぶっております。同じ自治体がね、大体。このもらった資料の中で見たときにね。やっぱり業者のすみ分けができていくんではないかなというふうに見てるわけですがけれども、堺市なんかでは22校、八尾市8校、こういうことですがけれども、ここに選定されたというはっきりした理由がいまいちよくわからないんです。一体何が、どうよかったのか、再度確認をしたいと思ひます。

学校給食の食材については、これまでも栄養士や学校給食会、そして学校の現場の先生達ともいろんな話をされて、例えば無農薬、農薬のかかってないミカンであるとか、私の子どもなんかでも、そういうので教えていただいたことがありますけれども、かなり努力をして、今のこの安全な食材をとということで頑張ってきたというのは評価するところなんです。

ただ、加工食品なんかの検疫についても加工食品についてはフリーパスであったということであるので、引き続きこのチェックはしっかりしていただきたいし、いろんな食材があがっておりますよね。そういう点について、今の子ども達の学

校給食費ですね、そういうところで影響は出ないのか。既にいろいろ納入費のところでは今後どんどん上がっていきますよね。牛乳であるとか、小麦であるとかいろいろなんが上がっていきますけれども、そこについてはどうなのか、もう一度お願いいたします。

私立幼稚園の就園奨励費や保護者補助金のことについては、さらに今後の北摂の中では保護者補助金については3歳にも拡大はしましたけれども、金額自身がまだまだ少ないと、そういうことなんで、もう少し他市との比較なんかも見てもらって、充実していただけるように要望しておきたいと思います。

フレッシュコンサートの件なんです。これは担当されて頑張ってチケットをいろいろ売って頑張っておられた方から要望もいただいているわけですが、私達も、かなり3枚、4枚とか券を普及するのに協力させていただきました。ほかの方もそうだと思うんです。

そういう中で、やっぱり中身というのはすごくよかったんですね。やっぱりいろんな音楽祭で奨励賞をもらいはった摂津市内に住む人ですね、そういう人が出たりとか。それから、それなりの成績を取られた人が、このフレッシュコンサートで出ておられますよね。そういう方への謝礼なんかについては、全然要らないのか。手づくりのいろんなものがやられるというのはいいことなんですけれども、チケット500円でね。500円もいいのかどうか、そういうことも含めて、やはりもっともっと音楽連盟の方なんかと文化を育てていく、引き上げていくということだと、安けりゃいいというものでもない。無料でよければいいというものでもこれはないと思うんです。出られる方に対してもですね。そう

いう点でいうと、もっと精査をして、いろんなチラシの件でも、チラシもそんなに手づくりみたいな感じでやったと思いますし、余りにもちょっとお粗末。いろんな意味でね。

そのことについて、やっぱり音楽連盟の方の、中心になってやられた方の意見なんかも、もっとよく聞いていただいて、予算に反映していくというのが市の仕事やと思いますので、担当課のね。そういう要望があれば、予算の増額に向けてちょっと増やしたとおっしゃいましたけれども、中身について、500円のチケットでこういうフレッシュコンサートを見れるということなんですけれども、そういう内容のあり方についても問題意識持っておられる方もおられますので、ぜひこれはまた改善していただけるように、中身取り組む段階でもよく相談していただいて、やっぱり改善していただきたいなと思いますので、要望しておきたいと思います。

学童保育室については、職員の身分については、もっときちっと安定した雇用になるように、身分の安定を図るために努力をしていただきたなと思います。

放課後子ども教室についても、場所の確保であるとか、指導員の問題についても学童保育室とも連携を取りながらも、やはり独自性も発揮してもらって、余り無理しない形で、子ども達にも余りにもね、「絶対来なあかんで」みたいなのではなくて、もう少し自由な形でできるような、そういう形が望ましいのではないかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

公民館の社会教育指導嘱託員なんですけれども、今年1月に面接を受けた方から、面接官の態度がすごく威圧的な感じがしたと。その方の受け取り方もあるかもしれませんけれども、今日は何の日です

かと言われて、ちょっとわからなかったと。防災の日だったらしですけど、そんなことも知らんのですかというね、そういう面接官の言葉が。こういう嘱託員ということでも、「ほか仕事行ってるよりはまだ安定してるかな」ということで、応募されるいろんな市民の方がおられるわけですよね。特に女性が多いです。

そういう中で、やはりいろんな方の、そういうことも知らんのかみたいなね。面接に来るんやから、やっぱりいろんなことを勉強して行かなあかんというのもあるかと思えますけれども、どういう人がふさわしいのかというので絞り込むのは大変だと思うんですけども、面接に行っただ方が不愉快な思いはしないように、「職員が偉そうに面接してるわ」みたいなね、そういう態度で受け取られるようなことでは困ります。その辺については、今後もまたいろいろ採用していかれると思うんですけども、もっと慎重に丁寧にやっていただきたいなと思えますので、要望しておきたいと思えます。

公民館の運営に当たって代表質問でも取り上げました公民館運営審議会を開いてきたと。必置規定が外されて、館長ですね。公運審もそうなんですけど、そういう中では摂津は公運審は開きながらやってきてます。館長の選出についても、いろいろ問題提起してきたつもりなんですけれども、ぜひ公運審の中で、館長の選出であるとか、そういうこともしっかりと相談していただいて、運営の公民館の運営の中身であるとか、いろいろちょっと問題聞いておりますので、そういう点については、やっぱり運営審議会ですっきりと利用者の方とか、そういう方達の意見がきちっと論議されるように運営の方をしっかりとしていただきたいなと思えますので、よろしく願いいたします。

体育の施設費なんですけど、温水プールの維持補修には幾らかけるんですかと聞いてるんです。それと、今回は何もかけないということになるんですかね。今の説明でいくと。教えてください。

それから、去年の予算で駐車場の確保ということで、十三高槻線の高架下のところの駐車場が、まだいまだにオープンされておりましたが、これはなぜなのか、このことをお聞きしたいと思います。

あと、全体の予算で総括的に言いますと、やはり学校教育法が変えられて、学校現場の先生達は大変忙しくなる。そういう中で、教師の育成評価システムであるとか、それから、副校長や管理職が増えるという中で、教員の多忙化がさらに進むので、できるだけ加配も含めて、先生達のメンタルヘルスにも気をつけていただいて、子ども達にいい教育ができるように一丸となって取り組んでいっていただくように。今日お願いしたことは

「絶対だめ」ということでなくて、35人学級の少人数学級などについても、ぜひ前向きに検討していただきたいと。教育委員会の主体性を持ってやっていただきたいなと、そういうふうに思いますので、要望しておきたいと思えます。

○柴田委員長 馬場次長。

○馬場教育総務部次長 耐震の今後の計画の見通しがどうなんだというお問い合わせなんですけれども、担当参事も申し上げますように、私どもは、今回の統廃合にあわせて柳田小学校の耐震をさせていただく中で、小学校あと6校、中学校はあと4校がまだ耐震性というのが整ってないということを把握しております。

従前は、1校全部ではなくて、1棟方式といいまして、それぞれの学校の緊急の1棟を毎年1校ないし2校やっていっていったんですが、それでいきますと、

なかなか見通しが立たない状況がございました。

それで、この統合にあわせまして、該当する学校があと10校になりましたので、今までのような1棟方式でやっていくのではなくて、できれば私どもは、丸々校舎と体育館を1年間でやることによって、あと10校をやっていきたいと、そういうふうな形で考えておるわけですが、しかし、これとても交付金の確保がまず必要でございます。国の方から耐震するようにという強い指導もございますが、いずれにしても交付金につきましては当該年度にするためには、前年度に計画を出して、翌年度に内定いただくというそういう繰り返しをしていかなきゃならないために、その交付金の確保のまず力を入れております。

それで、今年度も昨年度もそうですが、できるだけ交付金を確定させるために最終3月の補正予算で予算を組んでいただいて、全額繰り越しをすることによって前もって交付金が確保できるような、そういう手法等も使いながら交付金の確保をする努力いたしております。今後もそういう努力をしながら、毎年1校ずついきたいと。

ただ、交付金が確保できましても、次には市全体の財政状況の中で、私どもが考えているような形で予算化ができるかどうかということもございますので、この交付金の確保と財政を見ながら、今後とも着実に進めていきたいと考えております。

それで、先ほど言いましたように、1校は3年計画しますので、来年から四中の耐震をし、実施設計をし、それと工事をやると。できれば再来年以降また並行して耐震診断をし、実施設計をしということで重ねながらやっていくことによ

て、なるべくこの10年の早いうちに財源確保できれば、そういう方向でやっていきたいと考えておりますので、その辺の形でご理解お願いしたいと思います。

それと、エアコンの部分につきましても、これも一応予算見積もりをする中では、一つの教室で幾らということではなくて、今の現状の中で、受変電設備と図書室と音楽室等を入れる中で、トータルで幾らかという参考見積もりを取っておりますので、個別に室外機は幾らかかそういう形は私ども持ち合わせておりません。

ただ、これは当初予算で設計予算はいただきましたので、設計業者に発注する中で、精密な積算をしていただいて、最小の経費で目的が達するような形でいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、今後、補助員が3年で契約ができないということで、その経験なりの引き継ぎがどうなんだ、ということもございますが、これにつきましては、私、先ほど3次行革の中で、小学校にも3年の嘱託員を入れることができるというふうなお話をしましたが、それ以前の大規模校につきましては補助員を臨時職員という形で入れておりました。この臨時職員になりますと、1年契約でございますので、非常に不安定でもあり、難しかった状況がありましたので、この3次行革をする中で、校務員の代表とも協議しながら、中学校正職2名だったものを1名、それと臨職1名にすることによって、小学校にも今までの臨職員ではなくて、一応3年契約はできるそういう行政パートナーを入れることによって、少しでも学校現場の作業がスムーズに行くようにというふうな形で校務員の代表とも話しながら導入した制度でございますので、い

ましてばらくこの制度の中で効率的な維持補修に当たっていただきたいと、そういうふうを考えておりますので、よろしくをお願いします。

○柴田委員長 羽原部長。

○羽原教育総務部長 非正規職員の雇用の問題でございます。

先ほどご質問で、非正規職員、臨時職員の雇用がこれ以上増えるのか、正職で補充ができないのかというご質問でございました。

雇用の考え方については、先ほどご答弁を申し上げたとおりでございますが、ただ、正規職員のやるべき業務、これは基本的には、例えば職員がやることを求められるような、要するに他に業務を任せるとか、明らかに公権力としての行使をするような業務であろうとか、現実的に申し上げますと、ほかにはそこでの所管の仕事を企画し、決定し、執行していくような業務は、やはり基本的には市職員であろうというふうに思うんです。そういうふうにご考えますと、おのずと限度はあろうかなというふうには考えておるわけですが、先ほど校務員のお話もございましたけれども、校務員なんかでも学校との行事の打ち合わせをしたり、予算を確保するための作業をしたり、それぞれの物を発注したり、その各学校での業務を企画管理、運営していくのが正規職員かなというふうに思いますけれども、その人の一定の指示を受けながら具体的な作業をしていく中では、例えば花壇の水やりであるとか、草の清掃であるとか、校内の清掃、個々の業務については必ずしも豊かな経験というものが必要ではないというふうに思いますので、その辺は、やはり仕分けをしながら非正規の職員であっても可能と。おっしゃるようにノウハウ

ということは確かにあるんですけども、長い間蓄積したノウハウがなければだめだという仕事ばかりではないわけですから、それはやはりそこで区分をしながら、雇用関係をつくっていくべきかなというふうに思っています。

もう一つは、今の公務員制度の問題がございまして、例えば学童ということですけども、学童の職員の方は、基本的に昼からの勤務がメインになっております。そうなりますと、今の正規職員よりは勤務時間がどうしても短くなってしまいます。今の公務員制度の中では、短時間の正規職員制度というのが制度的にございませんで、これは法律的に見ましても、正規職員の雇用の形態にはなじまないんだろうな、というふうに考えておりますので、そういういろんな側面から考えますと、おのずと限度はあるにせよ、やはり正規職員と非常勤職員との一定の組み合わせの中で、より合理的な行政運営をしていく必要があるのかなというふうに考えております。

○柴田委員長 北野課長。

○北野学務課長 それでは、1点目、交通専従員の件にお答えしたいと思います。

11カ所17名は、決してそれで十分だとは我々は考えておりませんが、先ほども、ご質問の中にありましたように、保護者を含めて、その地域のボランティア活動の輪が非常に広がりつつあるというのは認識しておりまして、そこで公費を入れて専従員を立たせることについて、その動きに水を差すのではないかなというように懸念もございまして。

ただ、それぞれの校区の実態というのは特徴があると思います。それら校区の実態に応じて、そういう地域ボランティアとの兼ね合いも斟酌しながら対応をしてみたいというふうに考えてます。

続きまして、給食の委託の選定の件でございますが、名阪食品株式会社の他の実績はどうかということでございますが、資料には大阪府内の実績を書かせていただいたところで、この会社、本社が奈良県にございますので、例えば橿原市では9校の実績、大和高田市では2校の実績、あと、名張市で1校。これは滋賀県になるんですが、守山市で2校、東近江市で1校。また、これは関東になります、さいたま市で2校と、それぞれ自校方式の実績では、こういう府外にもあるということでございます。

続きまして、プロポーザルにおいて決め手となった理由はどうかというお問い合わせでございますが、5点の指標でもって評価いたしましたわけでございますが、まず、1点目の請負金額が、この5社のうち低い方から2番目であったというのが大きな点かなと。

もう一点、職員配置の問題がございします。

職員配置もここは正規職員4名、パート4名の8名という人数的にも非常に多い体制をとっていただき、中でもパートの職員も含めて経験者を配置するという提案をいただき、より安心して任せるのではないかと。

もう一点目は、衛生管理、業務運営方針でございますが、ここの自社の調理マニュアル、これは私どもの方の学校栄養士等が見まして、我々の持ってます調理マニュアルと遜色のない非常に素晴らしいできであると、こういう面からも、ここの業者に任せるということでございます。

あと、給食の食材の高騰の件でございますが、さきの本会議でも答弁させていただきましたが、食材の高騰、小麦粉、牛乳、ご指摘のとおり値上がりしており

ます。このことについては、将来的に非常に大きな課題になってくるというふうに考えておりますが、平成20年度については値上げは考えておりません。

これにつきましては、献立の工夫であるとか、あるいは物資調達において見積もりの仕方ですね、現在、月単位の見積もりを学期単位に広げてロットを大きくして単価を下げるとか、そういう工夫を検討しておる次第でございます。

○柴田委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、学校教育課にかかわります2回目の答弁、2点にお答えをいたします。

まず、学校読書活動推進サポーターの今後ということで、司書と司書教諭等についての方向性のことがお尋ねであったかと思いますが、この推進サポーター、読書サポーターと申しておりますが、これは今回の平成20年度で小学校10校、中学校5校のすべての小・中学校に配置をします、仕組みといたしましては、この仕組みで対応を今後とも続けたいと考えております。

それはご存じのように、各学校には、いわゆる兼任でございますが、司書教諭の配置と学校図書館等の担当者がおりますので、その中での業務を補助するというような役割で、この仕組みが大きく生きるものと確信をしておるところでございます。

続きまして2点目、国の学力調査等の番号の問題でございますが、これは学籍番号、出席番号は表記をいたしません。そのテストのときに学校独自で作成した番号で、その数字等の配置といたしますか、配合について学校が管理することによって、その番号についても万全の体制をとるという仕組みで取り組んでおるところでございます。

○柴田委員長 平松室長。

○平松人権教育室長 大阪府人権教育教育研究協議会についてお答え申し上げます。

大阪府人権教育研究協議会は、幼、小・中学校教職員で構成します人権教育の研究団体でございます。部落解放同盟とは関係ございません。

それから、人権教育副読本「にんげん」についてでございますが、「にんげん」は平成14年、15年に内容が改訂されて、さまざまな人権課題がテーマとして盛り込まれております。使用に当たりますと、各学校の年間指導計画に基づきまして、必要な教材を選択していただいで使用していただいております。

○柴田委員長 中岡次長。

○中岡生涯学習部次長 温水プールの件でご答弁申し上げます。

温水プールの修繕に関しましては、概要の137ページに温水プール管理事業というのがございます。委託料で7,973万円、この中に修繕料も含めまして、今年度は350万円、これは指定管理者のところへ全体として管理委託しているものでございます。350万円入れまして、もちろん人件費とか修繕料とかも含めてでございます。

修繕。聞いておるのは、ろ過ポンプ吸い込みバルブの修繕、ラインポンプの取りかえ等大きな事業です。

それから、一般的に蛇口が飛んだとか、そういった緊急的なものでこの350万円のうちの50万円は、そういった細かいというたら語弊ありますけども、蛇口とか金物が取れたとか、そういったものの修理の分、それから今、ポンプ関係の大きなもの、こういったものを入れまして350万円ということでございます。修繕料として350万円、全体の7,9

00万円の中でそれを含めております。

それから、温水プールの駐車場でございますが、ご承知のように、あそこは大阪府道に捨てられましたテレビ、冷蔵庫、単車、自転車等々が三島圏内のものがあそこへ寄ってくるというようなことで、当初半分を使ってということで、なかなか寄せるのに大変でして、関係課にご協力をいただいで引き上げてもらったりして整理をし、寸法をはかりながら茨木土木事務所と協議を重ねておりました。

府の方からの指示、指導等がございまして、精査した図面を持って来るようなことでもございまして、遅れてきて現在に至っております。

なお、19日にはオープンして一般に供するように段取りをしております。

なお、もちろん警察との道路占用願いとかがそういったものもございまして、あるいは橋脚部分にバリケード、ぶつかっても大丈夫なようにというような追加の指示がございましたりしてその対応をしておりましたので、遅れてきたのが現状でございます。

しかし、19日にオープンすることでご理解いただきたいと思っております。

○柴田委員長 田川参事。

○田川生涯学習スポーツ課参事 公民館の館長の選任について、公民館運営審議会の意見を聞いてから選任してはというご質問でございますけれども、公民館の館長の選任につきましては、平成15年以前、社会教育法第28条の2項の規定で、教育委員会はあらかじめ公民館運営審議会の意見を聞かなければならないということになっておりましたけれども、平成15年7月施行の社会教育法において改正されまして、この規定は一応削除されております。このために、現在のと

ころ、館長選任について公民館運営審議会の意見について、あらかじめ聞くことは行っておりません。

○柴田委員長 川口委員。

○川口委員 今回、代表質問でも委員会でも非正規雇用の問題、やっぱり深刻だと思っんで取り上げております。そういう中で、羽原部長の方からは、いろいろご説明あったわけですが、学童の指導員についても、やはり給与なんかについては改善をすべきだと思いますし、身分の安定を図っていくように非正規であってもきちんとしていただきたいし、いろいろ今調べてるわけですが、例えば生理休暇があるとか、いろんな介護休暇があるとか、そういうのでいくと、臨職や非常勤については、なかなかそういうのは認められていないということですよ。そういうところの中で、そんなに責任を持たせないような仕事をするとか、そういうこともおっしゃっていただきましたけれども、実態的にはそうならないところもたくさんあると思っんです。同じように仕事をしているということもあると思っんです。

そういう点でいくと、やはり身分を安定させるということで考えていただきたいし、先ほど学校の校務補助嘱託員なんですけれども、せっかく慣れた3年間のそういう方が、次また来ることはできるんですか、できないんですか。できないんでしょう、結局。それはやっぱり少しでも長く安定して働いてもらえるということで3年間というのを付けはりましたけれども、それはほんとに都合のええね、市の方の言い分であって、やはりそういう非正規の人を次から次と不安定なまま採用し続けることについては、やっぱり問題あると思っんです。

その人を同じように採用できないわけ

でしょう。今回15人の採用を募集したけれども、やはり全部集まってない。そういうことで、また違うやり方をされていくと思っんですよね。そういうことについて、やはりこの問題多いと思っんです、まだまだね。やはり国の方とか市の方の行革プラン、骨太の方針であるとか何かいろいろそういう中でありませけれども、学校の現場の中で、子ども達が通う学校の中を多くの人達が力寄せ合っ、いい学校をつくろうということで頑張ってるわけですよ。そういう中で、やっぱり少しでも身分の安定する、そういう人達をきちんと確保していくというのは、講師の派遣とかそういうのをおっしゃっていただけますけど、そういうのでもやっぱり大変大切だと思っっておりますので、その点については、今後ともまた問題提起していきたいと思っます。

交通専従員の問題では、現状について今のままでええと思ってるんかどうかっていう、だから、ほかのところは増やそうとしないのかって聞けるわけですよ。必要でないと思ってるから増えせへんでしょう。毎年毎年これできてから。だから、現場の地域の通学路の安全対策、今回統合の中で、ずっと歩いて、やっぱりこういうところは危ないなというのもよくわかれたと思っんですけれどもね。他の通学路については、もうほんとに今の現状のままでよいというふうに認識しているということを確認してますので、増やす必要はないと思ってるっておっしゃるんなら、そういうふうにおっしゃたらいいし、増やすべきやと思ってるというんだから、増やすべきと思っますと申すていただいたら結構なんです、いかがでしょうか。

学力テストのこの件では、成績とかそういうことだけで子ども達をつかむとい

うことではなくて、本当にもっとゆっくり、じっくりというのも大切だと思いますし、本当に子ども達、朝学校に行ったら本を何分か読みなさいとか、私はそういうことではないと思うんです。もっと地域に図書施設があり、いつでもどこでもそういうのに触れられるような、もっとじっくり、ゆっくりと人格形成をしていけるような環境も、本当は必要だと思っております。だから、何かいろんな評価の仕方があると思いますけれども、できたらこの学力テストは、やっぱり、「また受けさすんか」と思っているんですけども、受けさすべきではないと本当に思いますが、学校の摂津の市教委の先生達が、一番子ども達の状況をよくわかってはると思うんです。何も全国学力一斉テストなんかせんでも、わかってはると思うんです。子ども達がやっぱり進路をしていく上で、それぞれの個性を生かしたところに進んでいっていると思いますし。そういう点では、今後ともこれは、言うたら批判的な目を持って、やっぱり子ども達を守るということで頑張ってもらわないと困るなと思っております。

人権教育の問題では、府の人権協と部落解放同盟との関係はないとおっしゃいましたが、いろんなところで問題になっております、府議会でも。こういう点では、「にんげん」の本を、いまだにやっぱりそういう人権の問題として活用するという点について、やっぱり問題があると思っておりますので、この点については改善を求めていきたいと思っております。

学校給食の委託が今年から始まるわけですが、実際、本当にもうどういう状況になっていくのかなと思っておりますけれども、やはり、これまでやってきたと同じように、後退させることのないように、しっかりとチェックしていただきました

いと思っておりますので、またこれは今後も、ずっと見ていきたいと思っております。

耐震の問題でいきますと、「10年間でやっていきたい」というようなことをおっしゃいましたけれども、大体一次診断が終わっているから、さっきから何回も言ってますように、財源の裏づけは難しくとも「次はここ、次はここ」こういうのはもうある程度できるはずなんです。耐震補強を第一次やったところもあると思っております。それが、いただきたいんです。文教常任委員会にこういう資料を提出していただけないでしょうか、去年の11月にはもらっておりますんで。部長も教育長もこういう計画を持たなだめだと思うんですよ、もう本当に。統廃合する学校もないでしょう、これ以上。こういう計画を持って、やっぱり避難所としても確保せなだめなわけですから、教育委員会としては、やっぱりこの学校施設を、子ども達を中心にやるということで、こういうのはつくれますか、どうですか。財源までは難しいとおっしゃるんやったら、そこまでは言いませんけれども、財源も確保するために頑張ってもらいたいと思うから。今、大体もう10年ですけど、来年は、私、中学校も二中やないとだめやと思っておりますよ、やっぱり順番としたら。普通に考えても、そうわかると思うんですけども。そういうのはいかがですか。きちんとそれを確保してください。

それから、フレッシュコンサートの問題は、ぜひ改善を求めていきますので。

温水プールのが30年から40年とおっしゃって、何かさらに延びたんかなと。去年もそういう答弁やったんかなと思っております、思い出さなあかなと思っておりますけれども。毎日毎日稼働してて、維持補修をやっていただけたけれども、まだ耐用

年数に来ていないと、そういう判断ですね。そういうことで、いいわけですね。まだ建て替えの時期ではないという、そういうことで受け取っていいんでしょうか。だから、ひたすら温水プールと同時に、子ども用の親水プールをつくるということについては、まだまだ先延ばしですと。そういうふうなことで、どんどん先延ばししているわけですが、それで子ども達の、本当にささやかな施設ですけれども、今の温水プールだけでいいのかという、そういうことであります。そういう生涯学習スポーツ課としても、ぜひもっと建設的な提案をしていただきたいなど、そういう思いがありまして、市民プールがあるときは教育委員会の管轄やったわけです。教育委員会の管轄の下で、トップダウンで市民プールを廃止したわけです。子ども達や、それから市民の健康に寄与する、そういう高らかに目的がうたってありました。そういう点でいうと本当に少ないわけです。福祉会館の体育館もなくなるわけです。先ほど、後に出てきますけれども、スポーツセンターですか、そういうのがありますけれども、本当に少ない中で、やはり子ども達が水に親しめる施設というのはどんどん先延ばしするんじゃなくて、統廃合するときには、「もう来年にでもすぐ計画立てなあかん」なんていう意見も議会で出ているわけですから、そういう点では、やはりきちんと進言していただきたい、提案していただきたい、そういうふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

人権教育はもういいです。

○柴田委員長 馬場次長。

○馬場教育総務部次長 今、川口委員がお示しになった耐震補強計画の資料なんですけど、19年11月に作成した文教決

算委員会で資料要求のあった資料というふうに考えておりますが、その資料につきまして、私ども更新するというのであればお示しはできますが、その資料の中でお示ししている、結局学校が10校、20年度に残ってますという資料でございますので、私が今答弁しているのとその資料は全く同じ内容になりますので、今後、私ども、どの学校を何年度にするというところまでは、まだ計画はつくっておりません。ただ、この学校が残っておりますということで、平成20年以降する学校の施設、体育館がございましてということで、昨年決算委員会の資料としてお示しさせていただきましたので、私が今申し上げているのと、その資料については突合いたしますので、その資料ということであれば、またこちらの方で提出いたします。

○柴田委員長 川口委員。

○川口委員 私の質問、さっきから言ってますように、財源の裏づけはなくとも順番があるから、もうわかっているでしょうと言ってるでしょう、さっきの質問で。第一次診断は済んでるわけです。だから、大体次はどこか、建設年度から見ても、次はどこをしないといけないかということで聞いているわけです。そんな開き直りの答弁をされたら、もう本当に納得いきません。何言うてるんですか。もう一度出してくださいと言っているんです。できへんかったら、できへんと言ったらよろしいやん。

○柴田委員長 馬場次長。

○馬場教育総務部次長 ですから、一次診断を参考に現場も見ながら、来年度どの学校をするかというのは、その都度予算要求のときに決めますので、今現在、じゃ21年度、22年度どの学校をするというところまでは持っておらないとい

うことです。

○柴田委員長 羽原部長。

○羽原教育総務部長 まず専従員のご質問がございました。専従員の現状でどうやというご質問でございます。これは担当課長が申し上げておりますように、それぞれ地域の方のさまざまな諸活動、それをまず基本にしながら、将来は専従員を我々としても予算要求していくと、これは基本だと思います。学務課の方で今の通学路の現状を、すべて100%毎日把握しておるわけではございませんし、交通事情等も日々変わりますから、それぞれ学校の方から、「ここはちょっと様子が変わった」というようなことがあれば、当然現地も確認し、そのときにPTAのお考え、地域の方のお考え、それぞれをお伺いしながら。専従員を配置する以外に方法はないとなれば、これは我々としても予算要求もし、必要な配置は考えていきたいなというふうに考えております。

それと、耐震の計画の問題ですが、今ご答弁申し上げましたように、具体的にこの先、四中は決まっております。それ以外の学校をいつ、どういうふうにしていくかというのは、計画としては今現在持っておるわけではございません。当然、川口委員は予算の裏づけがなくてもというお話でございますけれども、やはり予算上の措置がなければ、絵にかいた餅ともなりますし、それぞれの学校というのは、単に建築年度と一次診断の結果だけで判断しにくいと。学校個々の施設の現状というのはやっぱり発生しますので、それらを含めて翌年度の予算要求をどうしていくかと。これは担当課の方で考えておるわけですし、必ずしも全体計画を今の段階で持っていないというふうにご理解いただけたらと思います。

○柴田委員長 川口委員。

○川口委員 全体計画を持つようにしてください、持つ努力をしてください。そういうふうに言ってるんです。この年度で絶対するとかそういうことでなくて、この間もらった資料でも、20年度以降、こうやって羅列的に書いてあるわけです。そしたら四中が最後に書いているわけですが、順番に、適当に書いたからそうなったんでしょうけど。四中が、ほんと来たわけですが今回。年度から言うと二中なんです。二中も地盤沈下しているし、実態を見たらやっぱり大変な状況だと思うんですよ、決して安全じゃないんです、子ども達が行ってる施設なのに。せめて次はここここをせなあかんという、こういう緊急性がわかるでしょうと言ってるんです、現場、担当課はわからないんですか。大規模改修一次、二次やった学校もある、第一次耐震補強をやった学校もある、そういう中で、次はもうあと10年間で1年に1校しかできないということやったら10年かかるわけですが、やっぱり。10年よりも3年間でやってるから、もっとかかるわけですが、まあ言ったら。でも、やっぱり国にもちゃんと、どこでもきちんと補助金を増やしてほしいという要望は上がっていると思いますけれども、きちんと交付金をもらえる、そういうことでないとなかなか難しいというのわかります。でも、統廃合するのにもやっぱり9億、8億お金をかけていたわけですが。そういうことを思ったら、耐震補強はもっと急がなだめだと思います。

そういう意味で、教育委員会が持っていない、持っていないで、何か順番をつけたらだめなんですかね。ある程度の計画はやっぱり持つべきやと思いますので、その点については検討してください、今

後。またみておきたいと思います。

○柴田委員長 暫時休憩します。

(午後3時 3分 休憩)

(午後3時29分 再開)

○柴田委員長 再開します。

森内委員。

○森内委員 それでは、多岐にわたりますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

まず、この4月から学校の統廃合ということで味舌小学校、それから三宅小学校が統合されるということで、新しく生まれ変わるんですけれども、この統廃合に当たって経費の削減等いろいろと教育費をめぐって、こういう形で教育の向上にということで、「その経費が余ったものを教育費に」ということでしたんですけれども、それがどのように20年度の予算に反映されるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それと、先ほどからも川口委員も質問されていたんですけれども、大阪府の補助金ですね、これ市全体で約15億ほどあるということで、教育費に係る予算はどれくらいあるのか。一番懸念するのは7月末までの暫定予算ということで、ゼロベースでということで、大阪府も言っておりますけれども、8月から果たしてこれが全部補助金として受けられるのかどうかということが心配なんです。聞くところによると、やはりゼロベースでやった以上は、まるまる補助金はそのまま100%出すということにはならないだろうというのが予測されます。一律10%というようなことも噂されておりますけれども、そういうふうになったときにはどうするかということで、部長は時期を見定めてというようなことを言っておられましたけれども、その見定める時期というのは、もう今やらんといかんとするん

ですけど、そういうところですよ。

それともう一つは、味舌小学校と三宅小学校の統廃合によって、先生方というのが大阪府の府教委へ帰られるということになります。それで、本市も割愛人事の件なんですけれども、この辺について本市にどれぐらいの影響と言うたらおかしですけども、大阪府からの要請もあろうかと思うんですけど、割愛人事の例年からの割合でいくと、20年度はどういう形で指導主事の皆さんに来ていただけるかというようなところも、お聞かせいただけたらなと思います。これが全体的なところですよ。

それと、順を追って予算の概要の方から、ちょっと順を追って、重複するところもありますけれども。まず108ページの子ども安全巡視員の賃金。これは青パトなんですけれども、私も以前に質問もさせていただいたんですけれども、この青パトの活用拡大ということで、例えば登下校時等、学校それから幼稚園の安全を見守っていただいているんですけれども、例えば通学路の道路の安全対策。例えばこの辺が危険箇所であるからということで、例えば道路の管理の瑕疵状況とか、そういうのもいろいろと危険箇所を見て、教育委員会なり道路課の方に報告をさせていただいて、改善策というものも必要だと思っておりますので、その辺のところの道路パトロールも含めた活用の拡大というのは考えておられるのか、お聞かせいただけたらなと思います。

そこでもう一つ、その中に報奨金ってあるんですけれども、小学校と幼稚園の受付員さんなんですね。いろいろと従前は大阪府のまるまるの補助金で運営していたところもあるんですけれども、やはり学校園と、各学校の格差があるんですね、受付員さんの。その辺のところですよ。

ね。それと、もし何かがあったときに教職員の皆さんとの連携体制はどういうふうにとられるんか、そういうふうなマニュアルを作っておられるのかどうか、お聞かせいただけたらなと思います。

それと、先ほどの交通専従員の件なんですけども、課長の答弁では「地域ボランティアの方の意欲をそぐようなこと」ということなんですけど、これは何人おられても、専従員がおられても、これは足りるということはないと思うんで、できるだけ多くの方を配置していただいて、特にこの統廃合で三宅柳田小学校、今度新しくスタートとする味舌小学校、この校区が少し変更されますので、その辺のところのやっぱり重点的な配置というものも考えていかなければならないと思いますけども。それと、専従員さんの交通ルールというか、基本的なものをやはり勉強してもらわんと、交通専従員さんが「こう、こう」と、かえって危ないというふうな方もおられますんで、その辺の指導。交通専従員さんに対するやっぱり指導というものはどういうふうにされるのか、されておられるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それと、111ページの教育指導研修事業ということで、これ45万円なんですけども。教職員の資質向上を図るための研修ということなんですけども。本当に、先ほども質問がありましたけども、学校の先生というのは多忙であって、いろいろとたくさん悩みも抱えておられる先生がおられます。しかし、決算のときもお尋ねしたんですけれども、指導力不足の先生がおられるというお聞きしました。その先生が今年はどうなられたのかお聞きすると、それから、これからやはり教職員の研修というのは、やはりこういうことを言ったら失礼かもしれませんが

ども、学校の先生というのは免許を一回取れば更新というのがございませぬから、教師の資質の尺度というのは非常に難しいんですけど、その辺のところ、教育研究所等でいろいろと把握されて、教職員の資質向上のためにどういうふうな努力をされておられるのか、お聞かせいただけたらなと思います。

それともう一つは同じページですけれども、特色ある学校づくりの推進事業ということで、幼稚園、小学校、中学校への補助金なんですけれども、この補助金に対してもこれの使い方。各学校の特色というのはなかなか出しにくい。何をしようかと悩んでおられると思うんですけども、この各学校の温度差をどういうふうに調整していかれるのか、お聞かせいただけたらなと思います。

それと、同じ概要の112ページなんですけども、先ほど学力定着度調査事業なんですけれども、これは一説には、「そんなんせんでもええがな」という声もあるんですけども、やはり摂津の教育レベルを測る上では、全国的にはどれぐらいのレベルなんか。それを指針として、やっぱり先生方は、やはり教える基準、子どもはどれぐらいの学力のレベルにあるかということところは、やっぱり把握せんことには、今後の教育指針にはならないと思うんですけど、その辺のところのやはり実行に当たってのきちっとした指針を持っていただきたいと思います。その辺のところをお聞かせいただけたらなと思います。

それと、学校体育振興事業ですけれども、先ほども中学校のクラブ活動に対する指導者の経費の分ですけれども。中学校、特に5校あるんですけれども、クラブ格差ってあるんですね。クラブがあるところとないところ。それともう一つは、

顧問の先生になる方が熱心か熱心でないかで、クラブのレベルが全然違うんです。ですから、その辺の配置というのは、いい先生ばかり来てください。例えばスポーツに明るい先生来てください、文化に明るい先生来てください、これは当然の教育委員会の使命かもしれませんが、その辺のところの5校のレベルを、やっぱり一定に保たないといけないと思います。保ちながら、やっぱり高揚を図るという意味では、クラブの顧問の先生に手厚い保護もしてあげなきゃいけないと思うんです。やはり、例えば遠征に行くのも実費、それからユニホームを買うのも実費、子ども達の面倒を見るのも自分の報酬から、というような熱心な先生もおられますので、そこまでせえとは言いませんけれども、やはり顧問の先生、イコール、クラブのレベルというのが、これは言っても過言ではないと思いますので、その辺のところの方策をどういうふうに考えておられるのか、お聞かせいただけたらなと思います。

次に、125ページです。美術展の開催事業の運営費なんですけれども、ずっと私も拝見をさせていただいてるんで、ここ数年、やはり作品は小さくなってくる、それとレベルと言うたらおかしいですけども、やはり熱の入ったいい作品が出てこないという現象。「あれでいいんだ」ということで、「全部これはすばらしい作品だ」と言われるんでしたらまた別でしょうけども、やはり見る方も、

「何か今年はだんだん少なくなってる」、少ないことはないと思うんですけど、大きさとか、何か熱意が感じられない。特に摂津市民の方の作品というのはどれぐらいあるのか、他市の方の、この比率がどうなっているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

それと、先ほどからもありますが、摂津音楽祭ですね。これ、リトルカメリアも含めてなんですけれども、私ずっと行ってありますけれども、費用対効果を考えますと、あの音楽祭に行きますと、もう表彰式なんか閑散としています。それと、やっぱり摂津の方がどれだけあそこに参加されているか。この辺のところも調査されていると思いますんで、摂津市民がどれだけ参加されて、どれぐらいの影響を受けておられるか。先ほどから、ずっとこう言われてますけれども、やっぱりレベルを求めて高度な音楽の知識とか、そういうのを高めるためになんですけども、やはり摂津の市民がその文化ホールへ行かないと、これは向上にもならないし、そのための啓蒙活動ですね、どういうふうにされておられるのか。「レベルが高過ぎて我々には」というような声もあります。その辺のところも含めて、今後の費用対効果が一番大きなものですから、市民がどれぐらい参加されておられるのかお聞かせいただいて、今年はどうされるのかということを知りたいと思います。

それと、小中学校でミニコンサートをされるということなんですけども、どういう形態でされるのか。例えば、小学校も難しいと思います。中学校なんかはブラスバンドもありますし、そういう形で音楽にある程度親しんでおられるんですけども、小学校今回10校でどのような形でコンサートをされるのか、お聞かせいただけたらなと思います。

それと、文化振興事業、今年、新規でということで文化振興計画に基づいて条例ができましたから、その中で設置されるんですけども、これの市民会議のメンバーですね、構成員はどういう方で、どういう方向で進めていこうとされてお

られるのか、その辺のところの指針をお聞かせいただきたいと思います

それと、同じ126ページなんですけれども、せっつ生涯学習大学事業ということで、これも新しく20年度からスタートするというので、専門知識を有するリーダー、コーディネーターの養成講座というんですけれども。これありがたい話なんですけど、この専門知識を有するリーダーをどういうふうな形で育てられるのか。そのリーダーを養成するリーダーはどうかというのを一遍聞きたいなと思いますので、よろしく願います。

次に127ページの青少年指導員事業なんですけれども、特に青少年指導員さんというのは、大きな役目を果たしていただいております。端的に言えば、なかなか候補者というか、なっただけの方がおらない、という現状を、今後どういうようにしていけるのか。やっぱりそういうふうな日ごろから青少年育成という観点から、やっぱり予備軍でもつくっておかなければいけないんじゃないかなと思うんです。それと、やはり報酬の面も、本当にいろいろなところで活躍されております。本来の青少年の活動というのは、例えば役員さんになると、おろそかになってしまって、あっちの行事、こっちの行事、行くだけで精いっぱいというようなことを言っておられますので、その辺のところも、やはり青少年指導員の方々の待遇というものを、もう一度見直さなければならぬんじゃないかなと思います。その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

それから、128ページに、青少年リーダー養成事業ということで、チャレンジャークラブの運営委託料ということであるんですけど、体験学習ということで、今年どういうふうな体験学習ですけども、

「こういうことをさそう」ということで考えられておられると思うんですけど、その辺の内容をお聞かせいただけたらなと思います。

それと、青少年団体育成事業ですか、活動団体の補助金ですが、各種青少年団体の育成なんですけど、こども会、それからボーイスカウト、それからガールスカウトというのはわかるんですけども、各種青少年団体というのはどこを指すのか、その辺のところを教えてくださいなと思います。

もう一つは、こども110番の家の事業なんです。これは本当に自転車の前かごに、こども110番ということで、非常に犯罪の防止には役立っていると思うんですけども、例えば、いざ登校時、下校時にこども110番の家へ駆け込もうと思ったら留守だとかいうことのないようお願いしたいんですけども、それはちょっと難しいと思います。ですから、こども110番の家の方に、どういうふうな形でお願いをし、それからお願いをして、後ケアというか、こういう場合にはこういうふうにして下さいという、やっぱりノウハウとかマニュアルがあると思うんですけど、その辺のマニュアルのところをお聞かせいただきたいのと、それとやはりこの110番の家をお願いして、ずっと経過していきますと、「何もなければ別にいいんじゃないか」と。ただ単に「110番の家ですよ」というんだけじゃなしに、「こういうときにはこうありますよ」というのは、やっぱりある程度の研修もしなければならぬと思うんですけども、その辺のところはどうしようとしておられるのか、お聞かせください。

次に、129ページ、総合的教育力活性化事業という、これはすこやかネット

ですね。中学校の地域の教育協議会ということでお渡しされておると思うんですけど。これ総合的教育活動と、これ非常に漠然として、各5校、中学校は5校あるんですけども、1校に約10万円の補助金を出されておると。これの使い道ですね。協議会があるんですけども、総合的教育と言うんですけど、これ何しようかなというのが、はっきり言って困っておられると思うんですけど。やっぱり教育委員会として総合的な中で、基本的な指針というのは必要だと思うんです。この指針をどういうふうな形で持っておられるのか、その指針を教えてくださいたいと思います。

それと、野外活動の支援事業。今年から、20年度から新しくということで、指導者の派遣及び用具の貸し出しと。この用具の貸し出しというのは、大体デイキャンプですから、その日だけやるテントとか、それから飯ごう炊さんとか、炊飯のそういう用具の貸し出しだと思うんですけど、指導者の派遣なんですけど、これはどういう方を派遣するのか。そういう方の派遣のやっぱり資格というものを、ある程度、例えばボーイスカウトのOBとかいうような方でしたら、ある程度のノウハウがあると思うんですけども、こういう方が、例えば職員が行くかどうかとなりますと、いろいろ検討されておるんでしょうけども、どういう方が派遣されるのか、そこを教えてくださいたいと思います。

それと、生涯学習の出前講座とか、ある程度の成果を上げていただいているということなんですけれども、市民の皆さんと、それから職員の皆さんも依頼によっては行くということで、講師を。今現在どれぐらいの種類の方が講師というか、出前講座の先生として登録されておられ

て、去年の実績からいって、今年はどういう方面。全然講師がいておらないような部門もあると思うんです。そういうところの講師の養成もですし、また登録していただけるような努力をどうされるのか、お聞かせいただけたらなと思います。

それと、136ページなんですけど、先ほどの青少年指導員も一緒ですけども、体育指導員の活動事業です。現在34人ですか。今年がちょうど改選時期だったと思いますけれども、指導員さんになっていただく方の、お願いしていただくと。候補者がおらないんですね。おらないというより、お願いしてもなかなかない状況、これも青少年指導員さんも一緒なんですけども。やはり、特に体育指導員なんかいいますと、日本体育協会とかいろいろな資格があって、本来は指導ができるんですけども、今のところは各スポーツに精通されている方が、全般的なスポーツの振興に、「私やってあげよう」という方で、ボランティア的なことでやっていただいておりますんですけども、やはり地区体育祭とか、そういうときには事務局として中心的な役割をされておるんです。この労力からいくと大変なもんなんです、その辺のところ、やはり体育指導員さんの資質の向上も図らなければならないんですけども、しかし、それに対する報酬というものを、もう少し考えてあげないと、ちょっと大変じゃないかなと思いますんで、その辺のところもお聞かせいただきたいなと思います。

それと、今、地区市民体育祭、言いましたけども、市民体育祭が今現在は12校区ですね、19年度。今度20年度からは統廃合されますから10校区になるんです。それで、三宅小学校区、それから味舌小学校区ですね。この地区体育祭

の実行委員さんの方にどういうふうな形でやっていただけるのか。従来どおりやれと言われても、学校が今度は、スポーツ施設等今度条例が出ておりますけども、そこで体育祭をやられると。一番問題なのはPTA、そしてこども会なんです。PTA、こども会、地域の子どもさんが大体主体という、大人もなんですけれども、地区体育祭は半分以上がやっぱり子どもさんが参加されると。そうなってくると、両方にまたがるわけなんですよ。例えば味舌小学校、それから今、味舌東小学校なんですけど、これが味舌小学校になりますけど、その両方が校区で、例えば味舌でやられる。そしたら味舌東小学校の校区の方もそっちに行かんなんのか。三宅も同じなんですね。三宅小学校なんかは、「私とこ独自でまたやりたい」というようなことを聞いておりますけれども、その辺のところの対応というのはどうなっているのか、お聞かせいただけたらなと思います。

○柴田委員長 馬場次長。

○馬場教育総務部次長 それでは、まず最初に、統合に当たりまして削減されたできた経費が、どのような教育の充実に充てられているのかということのご質問でございます。

今回の統合に当たりまして、味舌小学校並びに三宅小学校の管理運営経費が削減できました。例えば私ども総務課におきましては、学校の施設の管理の委託料、それと光熱水費、消耗品等の需用費、それから通信運搬費等。また学務課におきましては、給食を実施するためのパート賃金、消耗品、備品等。また学校医の報酬。それと学校教育課におきましては、各学校に支出しております、特色ある学校づくりの補助金。青少年課におきましては子ども教室等の経費。生涯学習スポー

ツ課におきましては、学校施設開放の委託料等々の経費、並びに行革の中で算定いたしておりますが、それぞれの学校に正規の職員、校務員1名と給食調理員2名分、計3名分の職員の人件費等の削減が積算されます。そういった経費が、当初ご説明いたしておりました2つの学校で約1億円前後という数字の経費削減効果が見込まれるものでございます。

こういった経費を活用いたしまして、今年度の教育の充実策といたしまして、学校教育課におきまして学習サポーター、読書推進サポーター、1年生の学習補助員、家庭学級連携支援事業、それと小中学校連携支援事業等のソフト事業を今年度から実施することができました。また、その学習の充実のための環境整備といたしまして、各小中学校の図書室、音楽室にエアコンを整備するための経費も、この一部充てることができたと。そういった形で、ソフト、ハードの教育の充実に、そういった経費を充当させていただいたものでございます。

次に、青パトの活用方法ということで、貴重なご提言をいただきました。例えばということで、道路パトなどに活用できないかということのご提言をいただきましたので、実は私ども、今現在、交通対策課の方をお願いいたしまして、道路課の不法駐車啓発のための委託の車を青パトとして活用して、今現在活動もしていただいています。ですから、私ども、ご提言いただいたような形で交通対策課の、そういう道路パトロールに何か資することがあるんじゃないかと思っておりますので、これにつきましては道路課とちょっと協議させていただいて、また活用方法を考えさせていただきたいと思っております。

それと、受付員についての、それぞれの学校での対応の差異でございますが、

私ども、受付員を採用する場合に、必ず受付員の方と面談いたしまして、私どもが作成した受付員の対応マニュアルのご説明をいたしております。その中で、日々の接遇、それと非常時の対応等のマニュアルを作っております。また、学校におきましては、例えば学校の安全の訓練のときに、学校によりましたら受付員が非常ベルを押すことによって訓練が始まるとか、そういった形の訓練もしていただいております。また、私ども事務局も年2回、受付員の方の研修を、それぞれの学校、これは中学校区でまとまっておりますのですが、学校に出向きまして受付員さんに集まっております。年2回研修をいたしております。そこにも校長、教頭の出席もお願いする中で、意見交換いたしております。また、警察とも連携いたしまして、今年8月の受付員の研修は、この本庁舎の講堂で行いまして、摂津警察の生活安全課の防犯係長に来ていただきまして、専門家から見た受付員等の対応について研修させていただきました。今後そんな形で連携を図りながら、よりよい制度にしていきたいと考えております。

○柴田委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、学校教育課にかかわります3点について、ご答弁させていただきます。

まず、111ページの特色ある学校づくり推進事業の各校の取り組みの格差、温度差のことについてどうかというご質問にお答えをさせていただきます。特色ある取り組みにつきましては、各校とも創意工夫をし、教育課程の編成、総合的な学習の時間、行事等に取り組んでおるところですが、やはり各校間にその内容の発信力に差があるのも事実でございます。摂津市の教育委員会といたしまして

は、教育課程研究開発委嘱校ということで3校の研究校を決め、この学校からは特に情報発信をしてもらい、研究会等については市内の小中学校からも積極的に参加していただくことにより、その温度差といいますか、格差について、他校から学ぶという機会を多くつくっておるところでございます。また、学校教育の中での情報発信のための学校教育だより、摂津市の広報、それからホームページ、それから毎年作っております摂津の教育のすがた、という冊子の中にも、各学校の特色ある取り組みを報告をさせていただく中で、この格差をお互いに他の学校のすぐれたことを学ぶということから、すべての学校が特色ある学校づくりの積極的な発信をしていただくように、今後も指導をしてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、2点目に学力定着度調査等の指針ということにご答弁させていただきます。市の学力定着度調査の課題は3つでございます。ねらいとしては3つで毎年取り組んできております。

1つは、児童・生徒が主体的に学ぶ意欲を向上させるということ。2点目に、各学校及び教職員が指導体制、指導計画を改善して学習指導を充実させるということ。3点目に、教育委員会が教育施策の充実を図るということ。

この3つのねらいで学力定着度調査に取り組んでまいりました。国の方の学力調査についても、大きくは各教育委員会、学校が全国との状況との関係において、その結果を把握し、改善を図るということでございますので、この調査全般につきましましては、そういった3つの内容でもって取り組みを進めておるところでございます。

続きまして、3点目に、部活動、いわ

ゆるクラブ活動の顧問の教諭のことについてご質問がございました。私どもの学校教育課といたしましては、クラブ活動につきましても、先ほど委員のご質問にもございました、例えば学校体育振興事業という事業を組むことによって、部活動の指導者の派遣をしておることとともに、もう一つ、学校部活動等助成事業という形で、各中学校の部活動にさまざまな費用を要するものに助成金を出しておるところでございます。配置等については、この後、前馬参事の方からも補足をさせたいと思っております。

○柴田委員長 前馬参事。

○前馬学校教育課参事 それでは、私の方からご答弁申し上げます。

まず、割愛人事、市籍割愛でございますが、学校統合によって何らかの影響があるかということではございましたが、これは特に影響はございません。現在、市籍割愛している人数、これについては変わりません。なお、この統合によりまして小学校の定数で約15名教職員の減少がございましたが、これにつきましても新規採用の教職員の数は去年よりも少ないというような状況がございましたので、来年度当初の人事に当たって、大きな影響はございませんでした。

次に、教職員の資質向上についてでございます。決算委員会の際にも、私は、指導力不足教員が残念ながら存在することでご答弁申し上げましたが、今年どうなったのか、ということについて答弁いたします。

指導力不足教員、これはかつて指導力が不足して、非常に困難な状況に陥ったことがある、あるいは陥る可能性がある、こういった教員も含めて指導力不足教員と申し上げたわけでございますが、今年度困難な状況に陥った、あるいは学校体

制をつくって支援する、そういうことが必要であったかということをおし上げますと、そのような状況はございませんでした。ただし、おっしゃるとおり教職員の研修等充実していかないと、そのような状況に陥る危険性もございます。そこで本市といたしましても、現代的教育課題について、やはり学校の教職員である以上、やっぱり熟知する必要があるであろう、そういった観点。また、知識だけではなくて実践的な対応力、これを養うことが必要であろう。そういった2つの観点から研修を今後進めていきたいと思っております。なお、委員は「免許更新制が現在存在しない」とおっしゃいましたが、実は平成21年度より教育職員免許法の改正に伴いまして、教員免許の更新制が導入されます。現在、既に教職についておる者につきましても、10年に1度の更新がございます。10年に1度、30時間の講習を受けまして免許を更新しなければ、教職を続けることができないと、このような制度が導入されます。

次に、部活動にかかわっての顧問等の教職員の配置でございますが、実は大阪府教育委員会の方といたしましても、部活動を公務に準ずるものというような扱いをしております、いわゆるクラブ手当も若干ではございますが、金額を上げております。しかし、金額を上げたところで、非常にクラブの運営が困難な状況というのは現実に存在いたします。人員の配置に関しましては、新規採用の教員のこれまでの活動歴等、そういったことを参考にしながら、部活動がより円滑に進むように工夫しておるところでございます。大阪府教育委員会でも新規採用の教職員の部活動の経験歴、活動歴、これは大変重要視して採用に当たっておると、そういうことを聞いております。

○柴田委員長 北野課長。

○北野学務課長 私の方から、交通専従員にかかわりますご質問にお答えしたいと思います。

交通専従員の研修体制でございますが、毎年小学校で行われます交通安全教室の参加をいただいておりますところでございますが、昨年の決算委員会での森内委員のご指摘もございましたマニュアル等についてでございますが、これはシルバー人材センターと協議いたしたところでございます。本年2月に交通専従員さんすべての方々にお集まりいただいた中で、一定の指導方法等について研修が行われたということをお聞きしております。それぞれの、また学校ごとの情報交換等も行われたと聞いておりますところでございます。今後につきましても、乙ノ辻踏切等危険箇所には配置させていただいておりますが、その辺の指導マニュアルを含めて、今後もシルバー人材センターと協議してまいりたいと考えておりますところでございます。

○柴田委員長 羽原部長。

○羽原教育総務部長 府補助金の関係で一括してお答えをいたします。

まず、平成20年度一般会計で見ますと、府補助金、教育費に係るものは予算書52ページに掲載されております教育費府補助金でございます。ここに細節1番から9番まで、教職員研修事業費等補助金から、市町村支援運動部活動外部指導者派遣事業補助金まで載っておりますが、これが教育費に係る府補助金ということでございます。見ていただければわかると思いますが、府の補助金があろうが、あろうまいが、教員の研修はやはりしなきゃならないと思いますし、学童保育の事業を、補助金が一定削減されたからといって、やめていいもんじゃないだろう

というふうに考えておりますので、これはやはり今後の府の補助金については強く要望はしてまいりますけれども、今年度については府補助金が仮に削減をされましても、一定一般会計からの資金を入れながら、やっていかざるを得ないであろうというふうに考えております。

もう1点ありますが、55ページ、教育費委託金がございます。これは府の委託事業ということで、英語活動等国際理解活動推進事業委託金ということで計上しております。これも府の方では見直しをかけるというふうには聞いておりますが、これについてはちょっと担当課の方と話をしますと、昨年にも既に実施をしている委託でございますので、子ども達に対する英語教育の活動ですから、府が委託を仮に万が一しないといっても、じゃ2年で本来セットされているものを1年でやめていいのかというのは、現場ではそういうふうにはやはり考えますので、この辺は我々も十分考えざるを得ないと思いますが、現場でのそういう教育活動を踏まえて、判断していくことかなというふうに考えております。

○柴田委員長 中岡次長。

○中岡生涯学習スポーツ課長 私の方から何点かご答弁申し上げます。

まず、美術展のことのお尋ねでございます。私も美術展に、生涯学習の直接の担当もしておりましたときもありましたし、今の職責を踏まえて、何度かその美術展にはかかわってはおりますが、確かに委員おっしゃるように、以前は50号ぐらいの、一応20号から50号というような作品の募集とございますか、日本画、洋画ですね。割と大きな作品が出てきたわけですが、私は2年前に、この課へ戻ってきたわけですが、確かににおっしゃるように50号ぐらいの、ど

んと迫力のある絵の出品は、確かに減少しているように思います。ただ、それだけ美術の学校なり、あるいは美術を愛好されている方がどうなんかというようなところにまた議論が移ってくるかもわからないんですが、現実としてそういった少し小さ目の作品が出てきていると思います。作品の点数そのものは、この5年間でも206点、192点、192点、188点、192点と、何か192という数字が多いわけですが、出品点数はそんなに変わっておりません。それから、19年度の市内の、あるいは市外のお問い合わせがありました。市内の方の出品は、手元資料で83名でございます。残り109名が市外の方というふうになります。

それから、音楽祭のご質問でございます。22回を数えております音楽祭、今年23回目を迎えますが、事業予算全体では701万4,000円を計上しております。主なものは審査員の4日分の審査の謝礼、金銀銅賞や奨励賞等の賞金や記念品、舞台設営、賃借料などが主なものでございます。収入といたしまして審査料の収入があるわけですが、費用対効果と、確かに数字的には手元の資料で、多いときで329万円の持ち出し、少ないときで205万2,000円の持ち出しぐらいあります。平均この6年間では274万円ほどの市の持ち出しとして、数字としては上がっております。この費用対効果というご質問でございますので、私どもといたしましては、この音楽祭を通じて音楽文化の向上、摂津市の名前を全国発信しているという自負もございませし、摂津市に22回を超えますと2,600名ぐらいの人数の方はあの舞台を踏まれて、力いっぱい演奏をしていただいているように思っております。また、

関連したミニコンサートなんかのご質問もございましたが、そういった取り組みの方にも協力をいただいて、それも効果のうちじゃないかなというふうに私は思っております。数字的には先ほど言いましたように270万円という持ち出しがございましたが、やはり摂津市の文化事業の大きな看板事業として、我々はそれを守り育てていきたいというふうに思っております。

また、17年度から私の方では運営委員会の再構築をしまして、やはり自主的な取り組みをしていこうと。確かに本選は朝10時から、審査終了が午後6時までかかるんです。そこで審査をし、7時から発表なんです。おっしゃるように本当に出場者、関係者という、530席というふうになかなかならないのが本当に現状で、いかに市民の方々にホールに運んでもらうかという取り組みを、17年度から市民サポーターという形で、駅前プラカードを持っていただいたり、売店とか文化ホールの前でおもてなしをするような取り組みをし、摂津市の方に、摂津市民の方がホールに出向いてもらうというような取り組みをしてきました。また、審査の合間に合唱連盟の方々のご協力をいただきまして、審査の合間のミニコンサートということで3団体の方々にご協力をいただいて、2年間続けて実施してきたわけです。そうした取り組みは、なかなか大きく飛躍できるものではないですが、地道にそういう足を運んでいただく方を、関心を持ってもらえる方を増やしていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

今年もどうされるのかということでございますので、2年間続けてきたものを、より一層見直すところは見直しながら、

市民参加を呼びかけていきたいと思っております。私も合唱協会なんかの練習会場に出向きまして、もちろん参加要請もし、出場のお願ひもし、審査員として会場に運んでもらえるような取り組み、これはもう3月の合唱祭がもうすぐありますけれども、そこからスタートをしているというふうに思っておりますので、そういう場でPR活動をしていきたいと思っております。

それから、出前講座のことでございます。市民編と職員編がございます。市民編の場合は、現在、団体が2団体、個人が7名、10講座を市民編として出前講座のメニューとして上げております。また、市役所の職員編でございますが、職員編は各課から出前のメニューを出していただいて、市民からの学習機会の提供をしているところでございます。しかし、傾向を見ますと、消防の関係の防災訓練、あるいは救急の関係のものが多うございます。しかし、介護保険の問題とか健康づくりとか、そういったものの出前もございますので、これは職員の研修という意味も、当初この出前講座の企画の中ではございましたから、皆さん方、市民の方々にいかに喜んでもらえる、「このメニューで一遍聞きたいな」と、「学びたいな」という団体を、やはり我々もお願いしていく。お願いしていくことがいいかどうかわかりませんが、こういうことを知らない方がもしあるとするならば、どんどん啓発していかなくてはならないと思っております。

それから、地区体育祭のことでございます。今年は予算的には12校区分の予算計上をしております。今後、小学校統合されたところの学校の皆さん方、地区体は5月末から6月の初めぐらいに実行委員会を組織、自治会の役員さんとか、

P T Aの役員さんとか、こども会の役員さんとか、そういった方々で実行委員会を結成していただいておりますので、その中で議論がされると思っておりますので、私どもの方は見守っていききたいというふうに考えております。

○柴田委員長 小林参事。

○小林生涯学習スポーツ課参事 それでは、私の方から、まず文化振興市民会議につきましてご答弁させていただきます。

生涯学習スポーツ課では、平成18年4月の摂津市文化振興条例の施行を受けまして、条例に基づきます文化振興計画の策定に向けまして、文化振興計画策定懇話会を設置し、市民や文化関係団体の代表者の方々にお集まりいただきまして、幅広いご意見をいただいております。また、2月にはパブリックコメントを実施し、現在策定に向けて取り組んでおるところでございます。文化振興条例、計画もそうなんですけれども、摂津の文化振興を考えたときに、やはり市民であったり事業者の方、また各種団体がそれぞれ文化活動の主役となっていただきまして、役割分担をしていただく中で、行政との協力関係のもとで連携して発展していくことが望ましいと考えております。特にその中でも、摂津の独特の文化振興というんですか、文化の振興を図っていくためには、まずもって市民の方が中心となっていくような体制づくり、そういったことが重要だと考えております。そのようなことから、文化振興関係団体の代表者の方や学識経験者の方、また地域で文化活動を一生懸命やっておられる方、こういった一般公募の地域の方も含めまして、予定では14名の方に委員をお願いいたしまして、摂津の文化振興についてのご意見を頂戴したいと考えております。文化振興の市民会議につきましては、その

ような内容で取り組んでいきたいと考えております。

次に、せつつ生涯学習大学でございますけれども、平成18年3月に、学び続ける機会の充実や、学びを生かすまちづくりの推進、学びを支える体制の整備・充実を基本計画にいたしました、第2次生涯学習推進計画を策定しているわけですが、この基本計画を踏まえまして、せつつ生涯学習大学は、学んだ成果を公民館講座とかで、一方的に受講するだけでなく、そういった自分達が学んだ成果をまちづくりに生かしていただきたい。何か活動、発表の場、自分の知識をほかの人にも伝えていっていただくような場づくりや、そういった人の人材育成を図るために開設するものでございます。

具体的な講座の内容は、生涯学習大学の学部といたしましては、生涯学習を通したまちづくりについて学んでいただきます生涯学習まちづくり学部、スポーツや健康の観点からいろいろ学んでいただきますスポーツ健康学部の2学部の開設を予定しております。いずれの学部におきましても、学識経験者の方や大学、また地域でリーダーやコーディネーターとして活躍されている方、またあるいは人とのコミュニケーションのとり方などの知識を有されて、また実践されている方、こういった方々に講師をお願いしながら、各分野における専門知識を有するリーダーやコーディネーターの養成をしていきたいと考えております。

次に、体育指導員さんの件でございますけれども、体育指導員さんはスポーツ振興法第19条、摂津市体育指導員に関する規則等によりまして2年を任期とし、委嘱をさせていただいております。この3月末で期限が切れまして、また4月に改めて委嘱をさせていただくということ

でございます。委嘱につきましては地域での信望がある、またスポーツに対して深い関心と理解を持っておられる。自分もスポーツが好き、他人に教える実技の能力がある、また実践的な指導はできないけれども、スポーツに関する助言を行うことができる等々、熱意や能力を持った方ですね、そういった方を中心に地域の方々の推薦によりまして、委嘱をさせていただいております。体育指導員さんは、個々の委嘱ではありますけれども、摂津市体育指導員連絡協議会を組織されまして、各地区間の情報交換や摂津のスポーツ振興について、いろいろ取り組みをさせていただいております。また、企画運営委員会といった部会もつくっていただきまして、キンボールやゲートゴルフ、そういったニュースポーツの普及のためにご尽力をいただいております。またハイキングや地区市民体育祭、また大阪府の研修会や三島地区の研修会にも積極的に参加をいただいております。知識や技術の向上に努めていただいております。体育指導員さんは1年を通しまして、夏の暑い日から冬の寒い日までスポーツの振興にご尽力いただきまして、報酬につきましては、来年度につきましても本年度と同額で予定しておりますけれども、体育指導員さんの方で市民ハイキングに行っておられる経費、これにつきましても自分で費用を出していただいております。下見から本番も行っておられたんですけれども、その費用につきまして来年度は、上限10万円ではございますけれども、市の方で援助させていただくということで、取り組んでいきたいと考えております。

○柴田委員長 池上課長。

○池上青少年課長 それでは、青少年課にかかわりますご質問にお答えさせてい

いただきます。

まず、青少年指導員の件につきまして、地域で大きな役目を果たしていただいているということになっております。青少年指導員につきましては、青少年の心身ともに健やかな成長を願い、その健全育成を地域ぐるみで推進するために設置しているものでございまして、委嘱に関しましては摂津市青少年指導員設置要綱に、校区の実情に明るく、地域住民の信望が厚い者、青少年の健全育成に深い理解と熱意を有し行動力のある者と規定されており、現在適任と思われる方を、熱意のある方を、現在委嘱しております青少年指導員の方や地域の方々からご推薦いただいているんですけれども、仕事の関係等々でなかなかお引き受けいただけないのが現状でございます。今後も引き続き人材の発掘、確保に努め、青少年指導員の活動の活性化に向けて努めてまいりたいというふうに考えております。報酬につきましては、今現在2万2,000円ということになっておりますが、これも条例で定められておまして、この分につきまして、他市の状況なり、他の特別職等も比較して研究していきたいというふうに思っております。

続きまして、リーダー養成につきましてですけれども、リーダー養成につきましては、レクリエーション講習やグループ活動を通して、青少年の健全な育成を図ることを、また講習会の中で積極性や創造力を養い、必要な知識、技術を身につけて、こども会や地域での活動においてリーダー的な役割を担う青少年の育成を目的にした事業であります。講習会につきましては、大阪人間科学大学の学生に、グループ活動や各種プログラムが効果的なものとなるように、グループ

リーダーやマネジメントのリーダーとして協力いただいております。また、委託料としましては、19年度につきましては大阪府の青少年活動財団にプログラムの一部を委託しまして、いろんな体験活動、大阪府の施設、また他の施設を使いながら、アドベンチャー体験であるとか、合宿訓練等々を行っております。

それと、団体育成事業につきましては、「各種とは」ということなんですが、この団体育成につきましてはこども会、ボーイスカウト1、2、3団、ガールスカウトの6団の育成事業でございます。

続きまして、110番の家事業についてですけれども、110番の家事業につきましては、PTA等を推進主体としまして、各校区で取り組んでいただいているところでございます。110番の家の方が最初にプレートをお持ちして、つけていただくと。そのときには、110番の家のしおりというのも一緒にお渡ししまして、何か事案が生じたときの対応マニュアルを一緒にお渡ししているところでございます。ただ、一度渡しただけで、後きちっとしたフォローができていのかと。また110番の家のプレートを掲げているだけで、意識がだんだん低下してくるんじゃないかということでございますが、このことにつきましては、校区によりましては、110番の家のウォークラリーをされたりしておられるところもございます。私どもとしましては、意識を持って、そういった110番活動にご協力いただけるための方策としまして、広報紙や自治会の回覧板を利用しての情報提供などが案と考えられますが、今後どのような形で、常に意識を持って取り組んでいただけるかというのを考えてまいりたいと思います。ある他市の取り組み、ある小学校の取り組みとしまして、

子ども達が110番の家の方にお礼の手紙を書いて、学校で育てた花を一輪添えて、それぞれ回っていると。届けることによって子ども達と110番の家の方の顔の見えるつながり、その中で昼間居る、居ないというようなことも、子ども達自身が自然にわかってくるといような取り組みもされているところもあるといふふうに、これは情報として聞いております。今後、意識を持って継続した取り組みとなるよう、関係機関、また関係各課と協議する中で、取り組んでまいりたいといふふうに考えております。

それと、留守の場合があるということも、これも十分承知しております。ただ、110番の家のプレートにつきましては、掲げていただいているということで、見せる防犯活動といった意味合いもございます。一定犯罪の抑止につながる効果もあるといふふうに聞いております。

続きまして、総合的教育力活性化事業の件でございますが、この総合的教育力活性化事業につきましては、平成11年に大阪府の社会教育委員会議において、家庭、地域社会の教育力の向上に向けてという中で、教育コミュニティづくりのすすめというのが提言されました。それまでは家庭は家庭で、また学校は学校で、保護者や教師がみずからの役割をしっかり自覚し、責任を持って教育に取り組めば、子どもの健全な発達は保障されるというふうなことが言われていましたが、昨今の状況から、学校の教育目標等は本当に家庭、地域に届いているのか、幼稚園、保育所、小学校、中学校の連携は効果的に行われているのか、保護者は学校や地域団体に子どもを任せ切りになっていないかなどという問題があり、閉じられた教育から開かれた教育へは、教育コミュニティづくりの展開が必要であると

いふふうに提言されました。それを受けまして、大阪府指導ではあります、摂津市では平成12年度から各中学校区単位で教育協議会、すこやかネットを立ち上げまして、14年度に全5中学校区に設置したところであります。委員につきましては、小中学校、幼稚園関係者を初めとしまして、各PTA、自治会、青少年関係団体、また校区によりましては民生児童委員さん等々、多くの団体、機関で構成しております。活動内容としましては、地域住民が、先ほどの意味も含めまして、地域の方々が地域の教育課題について話し合い、また協議会の特色、その話の中で、いろんな研修会やクリーン作戦、また餅つきなど、子どもを含めた、小学校、中学校一緒になった行事に取り組まれております。しかし、行事活動そのものが、やはり12年から立ち上げ、年数もたってきているといふことで、若干惰性的になっているといふようなことも一部聞いているところもあります。今後におきましても情報の収集、提供等々、積極的に各協議会に行い、また市の関係各課とも連携、協力しながら、地域の教育力活性のための取り組みに努めてまいりたいといふふうに考えております。

続きまして、野外活動です。今年から新規で行います野外活動支援事業についてですけれども、この事業につきましては野外活動、特にデイキャンプや宿泊キャンプを通じまして、青少年の健全育成を図ることを目的に行うという事業であります。事業内容としましては、デイキャンプやレクリエーション、その中でレクリエーション活動に必要な技術、知識を身につけるために、その指導、助言を行っていただく指導者の派遣、また野外活動に必要な備品として、飯ごうや、なべ、テント、あと一般では余り持ち合わせて

いないパンなども焼けます多機能なべというんですか、そういったものを貸し出しまして、子ども達に野外活動の楽しさや、みずからつくる楽しさ、それと同時に、やはりそこに携わっていただく大人の方にも、興味とそういったスキルを身につけていただいて、またその地域の中で、それを機会に取り組んでいただけるようなものにしていきたいというふうに考えております。

指導者の派遣につきましては、正式な名称は忘れましたが、キャンプカウンセラー1級とか、キャンプカウンセラーというのがございまして、キャンプの専門の方、また大学生で野外活動センター等々などでそういった活動をずっとされている方にお越しいただいて、いろんなゲームであるとか、キャンプの仕方について、ご指導をいただくというふうに考えております。

○柴田委員長 中岡次長。

○中岡学校総務部次長 ミニコンサートのことがちょっと漏れておりましたので、説明させていただきます。

リトルカメリアミニコンサートというのは、ご承知のように摂津音楽祭の本選出場者の方にご協力をいただいて、学校に出かけて、学校の授業の中で演奏していただくという取り組みで、17年度から実施したものでございます。17年度は小学校4校、18年度は小学校7校、中学校1校。また、中学校の連合音楽会の席上にもゲスト出演をしていただくようなコンサートもしました。19年度現在、小学校で同じく7校、中学校で1校、合計8校でございます。また昨年11月には中学校の連合音楽会にゲスト出演をしていただいております。こうした取り組みは、やはり先ほどの対費用効果というところでもございますが、きっとその

花が咲いてくるんやないとかいう取り組みの1つでもございますし、私も小学校の授業の中で聴かせていただきましたが、やはり目の前でピアノのあの指の動き、バイオリンの4本の弦の強弱、長短、クラリネットを壊してまででも弾く技術。子ども達の感想文を読ませていただきましたと、すごい感動したという言葉が出ておりますので、きっとこれは花が咲いてくるんやないかという取り組みだと。なぜもっと早くできなかったという反省もございまして、きっと咲いてくるんじゃないかなと思っております。

○柴田委員長 森内委員。

○森内委員 2回目を質問していると時間がないので、やりかけたら1年かかってまいりますので。順を追って全部要望にいたしますので、ひとつよろしく願いたいと思います。

とにかく小学校の統廃合ということで、管理運営経費だけでも1億1,571万8,000円ということで、この分がほかの教育の面に利用していただいて、先ほども言いましたけども、あるところの報酬に少しアップでもできるように、教育費に役立てていただいたらありがたいなと思います。

それと、大阪府の補助金なんですけども、ここに上げていただいているんですけども、この分を全部今のところはもらえんじやなしに、やはり自前でやるというぐらいの覚悟で、教育の後退にならないような対策を組んでいただきたいなと思います。

割愛人員については、大阪府の方から、今、先生方おられますけども、指導主事として来ていただいておりますけれども、ひとつ要望といたしましては、教育研究所の方でも、先生方のメンタルケア、この辺のところをひとつお願いしたいなと

思うんです。先生方も僕もスーパーマンだと思って、小さい頃は。先生は何でも知ってるすばらしい人だと思ってたんですけど、やっぱり精神的にもいろいろ、ぶち当たることもあるでしょうし、教育で悩んでおられるということもいろいろ聞きますんで、そういうところのやっぱり不登校とか、そういうだけじゃなしに、やっぱり教育研究所においても、やはり教職員の資質向上もなんですけど、メンタルケアとして、やはり教職員の過ごしやすい環境をつくっていただく努力をしていただきたいなと思います。

あとはもう順を追ってお願いなんですけれども、青パトの件はよくわかりました。そういうことでフル活用をしていただいて、やはり安全と。特に不法駐車の場合、子どもが前にトラックがとまっていたら、歩道のないところを後ろから行って、出会い頭に事故というのもございますので、そういうところの危険箇所も、やはり走るだけじゃなしに、警察権がないんで、あれなんですけれども、例えば特に悪質な不法駐車に対しては、ちょっと注意して、「ここのけていただけませんか、子どものために危険ですから」というようなことも言えるような、やっぱり2人乗っておられますんで、そういうふうな指導というかお願いをするような体制を、どんどんつくっていただけたらなと思います。

あとは、受付員さんについては、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

交通専従員さんについても、新しく乙ノ辻踏切、特に危険なところなんです、その辺のところの専従員さんは、きちっとマニュアルをもって対応していただきたいなと思います。

それと、教職員の研修についても、いろいろ勉強がどうこうというより、また

いろいろな多様な研修をしていただくように、例えば先ほど言いましたけども、悩み相談教育とか、先生方がいろいろ抱えている問題をどうしようかとか、やっぱり子どもだけじゃなしに先生方の、自分の立場を向上させるような、そういう研修もひとつやっていただけたらなと思います。

それと、特色ある学校づくり、これ非常に難しいと思うんですけど、これ地域的な学校格差もあると思うんですけども、できるだけ格差のないようにお願いできたらなと思います。

それと、あとはクラブ活動の問題なんですけども、特に中学校のクラブ活動。クラブは、例えば野球部があるところと、ないところ、これは学校格差として、

「私は野球をやりたい、小さいころから小学校からやってたんで、リトルでやってたから、中学に行ったら野球したいんですけども」と、ところが、中学に行ってもクラブがない。そういうところ、グラウンドの大きさとか指導員もあれなんでしょうけども、やはりそういうところの、一度こういう例もあったんですけどね、クラブ活動の学校を超えて違う学校へクラブ疎開というんですか、そういうようなこともあったんですけど、うまくいかなかったというような例もございますので、できるだけやはり5つの学校、中学校のクラブが大体均等にあるような形をとっていただけたらなと思うんですけど、これ指導員の顧問の先生の配置も大変でしょうけど、例えばバレーボールの担任の先生、顧問の先生が転校された。転校先でそのバレーボールが強くなったと。あの先生が行ったらというような、そういうふうなPTAの方から、「もう先生を動かしたら困る」というような、そういう運動もございました。そういう

ことのないように、やっぱり各学校の格差を是正するという、また検討していただけたらなと思います。

それと、次は美術展なんですけど、先ほど課長がおっしゃいましたけれども、余りレベルが今まで落ちたと、50号がと言うより、やはり小さくても内容は充実してきたと思うんですけど、やはり他市から比べますと、自分とこの市の市民が参加する件数が他市の人より少ないというのは、この近辺にとって大阪府下でも少ないと思いますよ。吹田市、茨木市、高槻市にもちょっと聞きましたけども、やはり自分とこの方が出張してまで出そうというのは余りないですよ。摂津は特異な形ですよ。というのは、これは講師と、それから各公民館事業とかいろいろありますけれども、その先生方の生徒さんの関係もあると思います。だから、そういうところ、やっぱり市民の芸術文化の向上というのを、もう少し視点を変えて育成をしていかないかんんじゃないかなと思います。そういう点は、今後一遍検討していただけたらなと思います。

それとリトルカメリア、音楽祭なんですけれども、これは私思いました。あの表彰式の時ですね、夜遅いんですけども、あれを少し早めて何とかならないかなと。表彰された、例えば金賞、銀賞いろいろあると思うんで、リトルカメリアも含めて、あの方々の演奏を、一遍摂津の市民の方に聴かせたらないかなと。そういう機会がないんですよ。例えば、審査の時点までずっと演奏続くわけでしょう、誰もがあれ、朝から晩まで、私もちょっと行ってたら、もう、「ううっ」となってしまいます。これはちょっとあれですけどね。しかし、やはり入賞された方を摂津の市民の方に、こういうふうな形、ということでイベントを別に組んでもいい

んじゃないかな。審査員の先生方は「表彰してもう帰ってくださいよ」でいいと思うけど、審査員の先生も大変だと思います。「もうあの審査はかなわんな」というのが本音だと思いますけれども、やはり受賞された方の発表会というのは、これは値打ちがあると思うんです。そういうふうな形で、やはりもう少し考えてイベントを組むというのは今後の課題だと思うんです。そういうところで、頑張っていたらなと思います。

あとは文化振興事業といろいろあるんですけども、その中で、今度、文化振興事業に基づく懇談会ですね。懇談会といっても、ひとつ指針を間違えてもらったら困るのは、とりあえず文化振興をするから、こういう会をつくって、まあとにかくやりゃいいというんじゃないで、やっぱりきちっとこの分野で進めていこうというところを、教育委員会自身が持つておかないと、あのイベント、例えば文化祭のその延長みたいな形で、同じようなものが組み上がってくるというんでは、かえって中途半端になってくると。あれもやり、これもやりじゃない、1つのものをつくり上げていこうというような形のものを、文化振興条例ができたんですから、それに向かってもう一つランクアップせないかんのですよ。そういうところで市美展の延長とか、文化祭の延長とかいうことにならないように、ひとつ指針を間違えないように、方向性を持っていただけたらなと思います。

それと、生涯学習大学の事業ですけども、新しくされると。まちづくり学部、スポーツ健康学部ですか、これはいいんですけど。一度失敗のないように、先生方、これ講師によると思うんですよ。その辺の選定をきちっとやっておかないと、あの講義、大学へ入学した、「もうこん

なん何かわからへん」。例えばまちづくり大学の指針なんかいっても、我々もまちづくりを一生懸命やってるけど、「どないしていいのかわからん」というのが本音なんですよ。一般の市民の方がどうするかと。そのきちっとした、やはり講師を選択してやっていかないと、次の年に続かないんですよ。去年来た人が今年、「あんなもう」と、「どうでしたって」聞いたら「いや、もひとつでした」ということにならないように、そこのところだけきちりやってください。

それから、青少年指導員も含めて、体育指導員も含めてなんですけども、とにかくいろいろ、なっただけ方を選定をする、選定業務というのは、これは以前から問題だったんですけども、その辺のところの再度の努力をいろいろしていただいて、資質の向上に努めるような努力もしていただきたいなと思います。

それと、すこやかネットですか、5校への、先ほどご答弁をいただいたんですけども、とにかく総合的教育活動は非常に難しいんですから、もう少し簡単な部分で、こういうことを統一的にやっぱり5校、中学校5つあるけども、これについて1つ、今年はこの目標を持ってやっていただけませんかというのをやらないと、その中でやったら「何やっとなや、総合的な」というようなのが実情ですから、その辺のところの、こういうふうな方向性というのを教育委員会がやっぱり定めていって、それに持ってもらうと。その上にやっぱり独自性をつくってもらうような組織でないといけないと思います。

それから、野外活動の支援事業なんですけれども、これも問題はキャンプカウンセラーの方、これがいつ申し込んで、例えばこの日だめですよ、土曜、日曜

だけじゃないですよ、平日なんか言われたときに、キャンプカウンセラーって常駐で、例えば教育委員会に常駐してたらいいですよ。ところがお願いするとか委託するのであれば、「今日はちょっと私、仕事やっていますから」とか、「この日にほかに入っています」というんでは困るんで、その辺の対策はどないなってるのかというて本当は聞きたいんですけど、これはもう要望しときますから、そういうところまで対策をきちりやっていたきたいなと思います。

それと出前講座です。この場合も市民の出前講座ということで10講座。本当は聞きたいんです。10講座というけど、「ほかにこういう講座はありませんか」と言われたときに、「講師はおりませんねん」というのは必ずあると思うんです。そういう場合の講師をやっぱり養成すると。ニーズに合った講師を養成するというのを、ひとつお願いしておきたいなと思います。

それと、地区体育祭の件です。12校区で。本来ならば統合するまでに、こういうこと、例えば「10校でいきますよ」とか、「12校で今予算を組んでいるんですよ」と。ところが、それまでに体育祭の実行委員会に話をしたかというたら、してないと思いますよ。なぜかという、例えば開放事業ですね、施設開放事業でさえ皆さんを集めてというのは、決まってから相当してから時間でやっているんですよ。体育祭まで、もうちょっと頭回らなかったんかもしれないですけども、もう少しきちりとした対応をやらなくんでしょう。今度実行委員会がやって、子どもは集められへんわ、PTAは統合してもうてるからできませんわ、というようになったら、どないするんですか。こういうところの対応は、やっぱり教育

委員会もっと細かい神経を使わんといかんと思いますよ。

そういうことで嫌なことも言いましたけども、今後の教育の発展のために、皆さん頑張っていただいで、一生懸命努力していただきますようお願い申し上げます。質問を終わります。

○柴田委員長 本日の委員会はこの程度にとどめ、散会します。

(午後4時50分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 柴田 繁 勝

文教常任委員 川口 純 子